ディスクロージャー誌

JAむなかたのご案内

REPORT　2019

JAむなかた

目　　次

Ⅰ．ごあいさつ　……1

Ⅱ．組合の沿革・歩み　……2

Ⅲ．経営方針　……5
　１．組合理念
　２．経営方針
　３．基本的な価値観
　４．長期ビジョン
　５．基本方針

Ⅳ．概況及び組織に関する事項　……7
　１．業務の運営の組織　……7
　　◆組織機構図
　　◆組合員数及びその増減
　　◆出資口数及びその増減
　　◆組合員組織の概況
　　◆地区一覧
　　◆職員数
　２．理事及び監事の氏名及び役職名　……9
　　◆役員一覧
　３．事業所の名称及び所在地　……10
　　◆店舗一覧

Ⅴ．主要な業務の内容　……11
　１．全般的な概況〔取り組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕……11
　２．平成３０年度各事業の概況〔活動・実績〕　……12
　　◆信用事業
　　◆共済事業
　　◆農業・生活関連事業

Ⅵ．事業活動に関する事項　……20
　１．事業活動のトピックス　……20
　２．農業振興活動　……22
　３．地域貢献情報　……23
　４．情報提供活動　……27
　５．リスク管理の状況　……28
　　◆リスク管理の基本方針
　　◆法令遵守体制
　　◆金融ＡＤＲ制度への対応
　　◆金融商品の勧誘方針
　　◆個人情報の取扱い方針
　　◆内部監査体制
　６．自己資本の状況　……35
　　◆自己資本比率の状況
　　◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

Ⅶ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項 ･････････････････ 36
１．決算の状況 ･･･ 36
◆貸借対照表
◆損益計算書
◆注記表
◆剰余金処分計算書
２．財務諸表の正確性等にかかる確認 ･････････････････････････････ 65
３．最近の５事業年度の主要な経営指標 ･････････････････････････････ 65
４．利益総括表 ･･･ 66
５．資金運用収支の内訳 ･･･ 66
６．受取・支払利息の増減額 ･････････････････････････････････････ 66
７．自己資本の充実の状況 ･･･････････････････････････････････････ 67

Ⅷ．直近２事業年度における事業の実績 ･････････････････････････････ 84
１．信用事業 ･･･ 84
◆貯金に関する指標
◆貸出金に関する指標
◆為替
◆有価証券に関する指標
◆有価証券の時価情報等
２．共済事業 ･･･ 91
３．農業関連事業 ･･･ 92
４．生活関連事業 ･･･ 93

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標 ･･････････････････････ 94
１．利益率 ･･･ 94
２．貯貸率・貯証率 ･･･ 94
３．担当職員一人当たり取扱高 ･･････････････････････････････････ 94
４．一店舗当たり取扱高 ･･･ 94

Ⅹ．役員等の報酬体系 ･･ 95
１．役員 ･･･ 95
２．職員等 ･･･ 96
３．その他 ･･･ 96

ごあいさつ

代表理事組合長
川　口　正　利

第 42 回通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、平素よりＪＡ事業につきまして、格別のご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、全国各地において豪雨、台風、地震、豪雪など大規模な自然災害により多くの被害に見舞われました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の１日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

日本の農業を取り巻く情勢は、輸入農産物の増加による価格の低迷、また、農業従事者の減少や高齢化に伴う担い手不足による生産基盤の脆弱化など、今まさに大きな転換期にあります。また、日欧ＥＰＡやＴＰＰ11 など日本農業を取り巻く国際化が進展するなど、今後の国内農業への影響が懸念されます。

現在、ＪＡグループでは、組合員の期待に応え、その願いを実現していくことを最大の使命とし、自己改革に取り組んでおります。今後も基本的な考えとして「創造的自己改革の実践」をすすめ、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」をすすめてまいります。

ＪＡむなかたでは、農産物の付加価値向上、消費者ニーズに対応した販売戦略や需要開拓による新たな販売経路拡大に取り組み農産物の販売力強化を実践します。また、生産コストの削減、担い手育成・労働力支援による農業生産基盤の拡大に取り組み、農業振興を実現することで“魅力あるむなかた農業”を目指します。

今回の通常総代会議案であるカントリー建設の承認を頂いた際は、臨時総代会で承認されたパッケージセンター建設を含め着実にすすめてまいります。

豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、地域に根差し皆様から信頼され安心して選ばれ「ＪＡむなかたはなくてはならない必要な組織」との高い評価をいただける事業活動を目指します。

総合事業を前提とし、組合員の声を反映した事業運営を行いながら、経営基盤の強化をすすめてまいります。組合員とともに“ふるさとむなかた”の農業振興と地域創りを通じて豊かな未来の実現に向け役職員一丸となり取り組んでまいります。

組合員の皆様より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

Ⅱ．組合の沿革・歩み

昭和２３年　８月	１５の町村に農業協同組合を設立
昭和２９年	町村合併により１５町村は宗像町・福間町・津屋崎町・玄海町・大島村の４町１村となる
昭和３７年～昭和４０年	第一次合併により１５の農業協同組合が町村単位の５農協となる
昭和５２年　７月１日	５農協が合併し宗像農業協同組合を設立
昭和５３年　３月	大島村指定金融機関決定宗像地区の全行政の指定金融機関となる
昭和５４年　２月	全国銀行協会加入
昭和５５年１０月	年金友の会発足
昭和５６年　３月	津屋崎カントリーエレベーター完成
昭和５６年　４月１日	宗像町が宗像市となり、管内は１市３町１村となる
昭和５７年　５月	当座性貯金・定期貯金のオンライン化
昭和５８年　３月	宗像農協会館完成
昭和５８年１２月	貯金残高５００億円達成
昭和５９年　４月	農業団地センター完成
昭和５９年	全国銀行協会内国為替制度への加盟
昭和６１年　５月	宗像カントリーエレベーター完成 貸出業務のオンライン
昭和６２年１１月	総合情報システム稼動
昭和６３年１２月	総合葬祭事業開始
平成　元年　６月	旅行センターオープン
平成　２年　６月	資産管理事業開始
平成　４年　４月	愛称を「農協」から「ＪＡ」に変更・ＣＩ宣言
平成　５年１０月	福間支店店内改装、パールライス福間併設
平成　５年１２月	貯金残高８００億円達成 グリーンセンター福間（上西郷倉庫あと）オープン
平成　６年　５月	青色申告会結成
平成　６年　６月	野ぎく会館竣工、会館葬取扱開始
平成　６年　８月	冨地原ライスセンター及び低温倉庫新築
平成　６年１０月	河東支店改装
平成　７年　７月	光友の会発足（介護ホームヘルパー事業）
平成　７年１１月	新食糧法施行、ＪＡむなかたライス戦略
平成　８年　１月	津屋崎支店改装
平成　８年　５月	学識経験理事（専務理事）、学識経験監事登用
平成　８年１１月	自由ヶ丘支店改装
平成　９年　１月	グリーンセンター本店オープン
平成　９年１１月	合併２０周年

宗像カントリーエレベーター

ＪＡマーク

野ぎく会館

グリーンセンター本店

平成１０年１０月	自由ヶ丘支店にＡＴＭ設置
平成１１年　２月	日の里支店を東郷支店へ移管
平成１２年　２月	神興支店店内改装
平成１２年　３月	東福間支店を神興支店へ移管
平成１３年　３月	農機センターの改装、神湊支店にＡＴＭ設置
	ＪＡ内パソコンネットワークの構築
平成１３年　７月	岬支店にＡＴＭ設置
平成１３年１０月	野ぎく会館西斎場竣工
平成１３年１２月	神湊支店を田島支店へ移管
	宮司・勝浦にＡＴＭ設置
平成１４年　３月	岬支店を池野支店へ移管
平成１４年　７月	赤間支店移転オープン
平成１４年　８月	津屋崎支店移転オープン
平成１４年　８月	宗像中央青果市場跡土地建物取得
平成１４年　８月	総合情報システム（Ｆオン）の更新
平成１４年１０月	吉武支店を赤間支店へ移管
平成１４年１０月	宮司支店・勝浦支店を津屋崎支店へ移管
平成１４年１２月	冨地原ライスセンター大豆乾荷受ライン改造
平成１４年１２月	年末貯金残高１，０００億円達成
平成１５年　６月	信用共済担当常務制導入
	お米パール店本店オープン
平成１５年　７月	宗像市役所内支店を東郷支店へ移管
平成１６年　３月	津屋崎カントリーエレベーター乾燥機更新
平成１６年　３月	光岡カントリーエレベーター籾摺機更新
平成１６年　５月	ＪＡＳＴＥＭ稼働
平成１６年　５月	デイサービスセンター「みのり」オープン
平成１７年　２月	農産物直売所「ほたるの里」竣工
平成１７年　２月	南郷支店新築オープン
平成１７年　６月	営農経済担当常務制導入
平成１８年　３月	減損会計導入
平成１９年　７月	むなかた地域農業振興センター発足
平成１９年　９月	合併３０周年記念行事
平成２０年　４月	野ぎく会館別館竣工
平成２１年　４月	地域貢献・地域密着活動開始
平成２２年　３月	福間支店新築オープン（エコオフィス１号店）
平成２２年　５月	神興支店新築オープン（エコオフィス２号店）
平成２２年　７月	西福間支店を福間支店へ移管
平成２２年　９月	共同住宅アグリガーデン福間駅前オープン
	(財)むなかた地域農業活性化機構設立
平成２２年１０月	米粉パン工房「穂の香」オープン

野ぎく会館　西斎場

わがまちくん

デイサービス「みのり」

野ぎく会館別館

福間支店　太陽光発電

平成２３年　７月	河東支店新築オープン（エコオフィス３号店）
平成２４年　４月	農業経営事業開始
平成２４年　５月	田島支店新築オープン（エコオフィス４号店）
平成２５年　４月	光岡カントリーエレベーター集塵機更新
平成２５年　７月	野ぎく会館西斎場隣接地取得
平成２６年　３月	グリーンセンター本店に太陽光発電設置
平成２６年　５月	米粉パン工房「姫の穂」オープン
平成２６年　６月	わがまちくん・まいまいちゃん 着ぐるみ製作
平成２６年１１月	玄海選果場トマト選果機更新
平成２７年　３月	冨地原ライスセンター色彩選別機更新
平成２７年　７月	無料職業紹介事業開始
平成２８年　３月	津屋崎農機センター建設
平成２８年　７月	OTM 導入
平成２８年　９月	JA ホール調理室リニューアル
平成２８年１０月	公式 Facebook 運用開始
平成２８年１１月	パッケージセンター稼働
平成２９年　４月	野ぎく会館西斎場が福津斎場へ名称変更
平成２９年　５月	農産物直売所「ほたるの里」運営を承継
平成２９年　６月	特別純米酒「ゆめ宗像」発売開始
平成２９年　８月	パッケージセンター増設
平成２９年　９月	金賞健康米の販売開始
平成３０年　３月	農産物直売所「ほたるの里」拡張
平成３０年　３月	合併４０周年記念行事
平成３０年　８月	コミュニケーションアプリ LINE 運用開始

ｸﾞﾘｰﾝｾﾝﾀｰ本店太陽光発電

わがまちくん まいまいちゃん

イチゴパッケージセンター稼働

農産物直売所「ほたるの里」

合併４０周年記念式典

Ⅲ．経営方針

１．組合理念

ＪＡむなかたは、組合員とともに、“ふるさとむなかた”の農業振興と地域創りを通じて、豊かな未来を実現します。

２．経営方針

◇営農事業部門

営農事業部門は、むなかた地域において、これから就農を目指す人、若手農家からベテラン農家まで、農業を営むすべての組合員が安心して営農活動を継続できる“魅力あるむなかた農業”を構築していくことが目標です。その目標を達成するために、農産物の販売力強化、生産コストの削減、農業生産基盤（人・農地・施設）の拡大充実と地域の実情を踏まえた農業振興を実現することで“魅力あるむなかた農業”を目指します。

◇生活経済事業部門

生活経済事業部門は、農業を機軸とした経営の効率化や農業生産の拡大、農業機械の低コスト化、並びにＪＡくらしの活動を通じた地域の活性化、ＪＡの総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮により、組合員・地域の皆様から信頼され、安心して選ばれる事業を展開します。住み慣れたふるさとむなかたで豊かに暮らしながら次世代との絆を築くことが出来る事業活動を目指します。

◇信用・共済事業部門

信用・共済事業部門は、将来に向けて安定した収益構造を確立し、農業振興及び地域の活性化に取り組みます。地域に根ざした金融機関として、地域農業発展のため、組合員ニーズや利用者ニーズを的確に把握し、期待に応えるため相談機能の更なる強化に取り組みます。また、次世代・若年層の要望にも応えるため様々なイベントを通して協同組合理念を理解いただき、組合員・地域から信頼され、愛され、ＪＡらしい特色ある金融事業を構築します。

３．基本的な価値観（むなかたＷａｙ）

私たちは、“ふるさとむなかた”を大切にする皆さまから、いつまでも「笑顔（ありがとう）」の気持ちをいただけるよう、次のように行動します。

《　社会への貢献　》

私たちは、“ふるさとむなかた”の大地と空と水を大切に豊かな田園風景を守り、「農」と「食」と「暮らし」の安全と安心を安定してお届けします。

《　組合員への対応　》

私たちは、相互扶助の精神で組合員との絆を大切にし、組合員の視点に立った誠実で責任ある行動をとります。

《　仕事へ取り組む姿勢　》

私たちは、常に問題意識・目的意識・当事者意識を持ち、豊かな“ふるさとむなかた”の創造に積極的に挑戦します。

《　職場づくり　》

私たちは、協同の理念をもとに、生きがい・働きがい・成長を感じることができる公平感・連帯感・達成感のある職場環境を作ります。

４．長期ビジョン

私たちは、“ふるさとむなかた”を大切に想う仲間とともに協同の力で、盛んな「農」、豊かな「食」を実現し、「笑顔（ありがとう）」があふれるＪＡを目指します。

５．基本方針

・農業所得の増大と農業生産の拡大に向け、農業支援の強化に取り組みます。

・協同組合理念を理解した組合員づくりを通して地域の活性化に取り組みます。

・将来ビジョンの実現に向け、経営基盤の強化と経営の健全性確保に取り組みます。

Ⅳ．概況及び組織に関する事項

１．業務の運営の組織

◆組織機構図（令和元年６月末日現在）

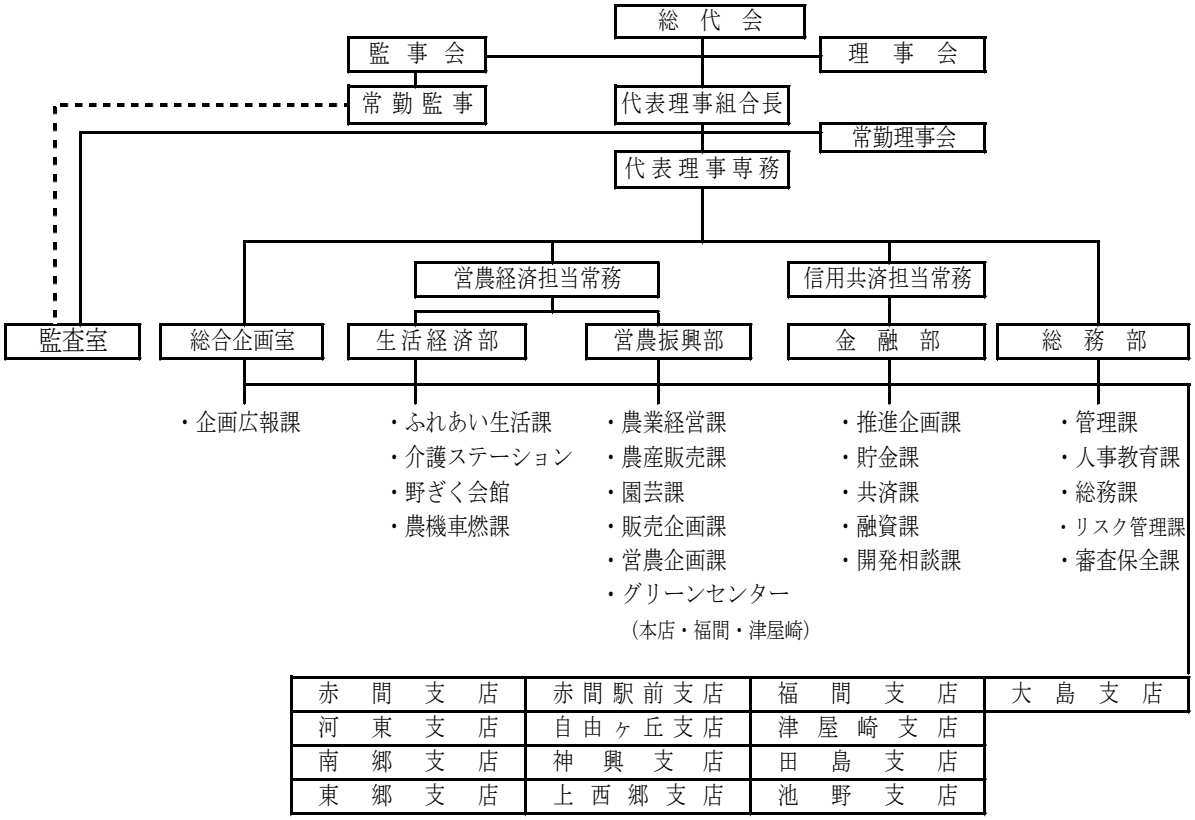

◆組合員数及びその増減

（単位：人）

区分		平成２９年度	平成３０年度	増減
正組合員		3,002	2,930	▲72
	個人	(2,989)	(2,916)	(▲73)
	法人	(13)	(14)	(1)
准組合員		18,923	19,603	(680)
	個人	(18,862)	(19,544)	682
	法人	(61)	(59)	(▲2)
合計		21,925	22,533	608

◆出資口数及びその増減

（単位：口）

区分	平成２９年度	平成３０年度	増減
正組合員	690,510	675,112	▲15,398
准組合員	1,768,539	1,811,581	43,042
小計	2,459,049	2,486,693	27,644
処分未済持分	11,442	19,793	8,351
合計	2,470,491	2,506,486	35,995

（摘　要）出資１口金額　1,000 円

◆組合員組織の概況（平成３１年３月末日現在）

組　織　名	代表者氏名	構成員数
青　壮　年　部	松　尾　光　浩	３２人
ア　グ　レ　ス	増　田　富　枝	９６５人
年　金　友　の　会	山　下　直　行	１２，６７７人
資産管理部会	安　部　和　夫	１３７人
青　色　申　告　会	中　山　博　之	２１２人
無人ヘリ防除組合	髙　橋　　守	３組合
水　稲　部　会	中　村　善　則	９０９人
麦　作　部　会	花　田　　晃	６６経営体
大　豆　部　会	天　野　豊　昭	６６経営体
い　ち　ご　部　会	本　田　辰　幸	５３人
す　い　か　部　会	坂　田　憲　治	３人
ト　マ　ト　部　会	花　田　　健	７人
きゅうり部会	村　井　徳　文	５人
キャベツ部会	中　山　博　之	３５人
カリフラワー部会	谷　口　利　美	１７人
ブロッコリー部会	中　野　速　登	２４人
ミニトマト部会	北　嶋　晃　一	４人
花　卉　部　会	有　高　睦　生	１０人
かんきつ部会	綱　脇　正　幸	５０人
キウィフルーツ部会	時　安　　剛	２人
す　も　も　部　会	中　村　真　弓	２人
び　わ　部　会	桑　野　敏　夫	６人
いちじく部会	安　部　英　昭	１４人
産　直　部　会	白　木　雅　治	２１人

◆地区一覧

宗像市、福津市一円の区域

◆職員数　（単位：人）

		平成２９年度末	平成３０年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	232	226	138	88
	営農指導員	13	14	14	0
	生活指導員	3	3	1	2
	その他専門技術職員	5	5	5	0
小計		253	248	158	90
嘱託		48	45	23	22
臨時・パート		100	101	29	72
派遣		3	1	0	1
合計		404	395	210	185

２．理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧（令和元年６月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	川口正利	理事	森省市朗
代表理事専務	中村徹也	〃	阿部政道
信用共済担当常務	力丸恵子	〃	花田寛道
営農経済担当常務	白木健治	〃	廣島廣喜
筆頭理事	田中保政	〃	寺嶋八千代
理事	原田義久	〃	柴田幸子
〃	伊豆丸勉	代表監事	上妻守人
〃	薄幸一	常勤監事	穴井邦彦
〃	小島信昭	員外監事	和田博行
〃	中冨清美	監事	井土正弘
〃	山口義嗣	〃	野中潔
〃	眞鍋信博		
〃	秦政則		

３．事業所の名称及び所在地

◆**店舗一覧**（令和元年６月現在）

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM 台数
本　　店	〒811-3436　宗像市東郷 4 丁目 3-1	36-4110	
赤 間 支 店	〒811-4147　宗像市石丸 2 丁目 25-5	32-3014	１台
河 東 支 店	〒811-3405　宗像市須恵 1 丁目 1-14	32-2058	１台
南 郷 支 店	〒811-3424　宗像市原町 153-1	36-2506	１台
東 郷 支 店	〒811-3431　宗像市田熊 1 丁目 3-8	36-2039	
赤間駅前支店	〒811-4183　宗像市土穴 2 丁目 3-34	32-3112	
自由ヶ丘支店	〒811-4163　宗像市自由ヶ丘 2 丁目 6-1	32-6143	１台
神 興 支 店	〒811-3221　福津市若木台 5 丁目 21-1	42-0010	１台
上西郷支店	〒811-3205　福津市内殿 1022-1	42-1260	
福 間 支 店	〒811-3217　福津市中央 2 丁目 21-10	43-2151	１台
津屋崎支店	〒811-3304　福津市津屋崎 6 丁目 4-7	52-0010	１台
田 島 支 店	〒811-3504　宗像市深田 61-2	62-1515	
池 野 支 店	〒811-3515　宗像市池田 1127-1	62-2000	
大 島 支 店	〒811-3701　宗像市大島 1009	72-2231	

店舗敷地以外のＡＴＭ設置場所

設　置　場　所	ATM 台数
宗像大社前	１台
宗像市役所前	１台

Ｖ．主要な業務の内容

１．全般的な概況〔取り組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

平成３０年度は第７次中期経営計画の最終年度にあたり、総括・仕上げの年でありました。組合員・地域住民の声に応えるべく取り組んでいる自己改革については「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の達成をめざし活動を行いました。

営農振興部門では、園芸施設再編について協議を行っていた「いちごパッケージセンター集出荷貯蔵施設」の建設について２月に開催した臨時総代会において承認を受け建設へ向けた計画を進めています。ほたるの里では、農業者の所得増大の一環としてふるさと納税返礼品やインターネット販売での市場外販売を積極的に行い、有利販売に取り組みました。グリーンセンターでは、生産資材銘柄・規格の集約や共同購入を行うことで肥料・農薬の値下げを実施しました。行政と連携を図り圃場条件の改善を目的とした暗渠排水事業として宗像市３地区１６ｈａの工事を完了しました。

生活経済部門では、食育活動としてみそ作り教室を開催し、地域の方や保育園児・小学生など多くの参加を頂きました。また、各支店では水稲・芋・そば・ブロッコリー・カリフラワーなど播種・植えつけ・収穫・実食まで体験して頂き「農」への関心を深める活動を行いました。野ぎく会館では本館斎場のリニューアル改装を行い施設の充実を図りました。周知活動として施設見学会や葬祭セミナーを開催し葬儀内容・費用・相続手続きなどの説明を行い利用拡大のＰＲに取り組みました。農機具センターでは農閑期に農機具の事前整備を実施することで修理に係る費用負担の軽減を図り農繁期には迅速に修理対応ができる体制整備を行いました。

金融・共済部門では、組合員の資金需要に対応できるよう低金利農業融資や利子補給制度を利用できる資金を提供し、農業所得向上支援に取り組み、組合員を対象とした相続相談会や無料法律相談会を開催しました。また、職員の税務・相続等の対応能力向上を図り、総合相談体制の強化を行いました。共済事業では生命・建物更生・自動車各共済契約においてペーパーレス取り組みを強化し、契約者の加入契約手続きの簡素化を実現しました。

総務・企画部門では、総代会前に開催している支店別座談会や仮決算の結果報告を兼ねた支店別総代懇談会などの機会を通じ組合員の意見を聴取し、意思反映手段の構築を図りました。また、ＪＡが取り組む自己改革の内容や総合事業の必要性などを映像で分かり易く説明するＤＶＤを作成し、年金友の会やアグレス座談会などの会議体でご覧頂きました。ＪＡグループ福岡で研究を行っている県域オールＪＡについては、各ＪＡが参加する役員・幹部職員の会議体で協議が行われました。経済事業の事務手順をより詳しく明確化した経済事業マニュアルの整備を進め内部統制整備を行いました。

監査部門では、会計監査人監査に対応できる態勢作りのため、通常の内部監査に加えて特別項目監査として経済事業マニュアルの運用状況に関する監査を実施し、重点的に取り組みました。また、経営の健全性を維持し社会的信用を確保していくために内部統制機能の確立に取り組みました。

２．平成３０年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信　用　事　業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用頂いております。また、年金友の会の会員紹介運動や年金無料相談会等で会員の輪を広げています。

・貯金商品一覧表

種類		お預入期間	お預入額	特徴
総合口座	普通貯金（一般・決済用）	出し入れ自由	１円以上	１冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット、家計簿代わりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の９０％、最高５００万円まで自動的にご融資します。
	定期貯金	１ヶ月～５年	１円以上	
	スーパー定期貯金		１円以上	
	変動金利定期貯金	1年・2年・3年	１円以上	
	大口定期貯金	１ヶ月～５年	１千万円以上	
スーパー貯蓄貯金		出し入れ自由	１円以上	受入、払い戻し自由で、普通貯金より有利に運用ができます。
通知貯金		７日以上	５万円以上	まとまったお金を短期間の資金運用に便利です。
定期貯金	スーパー定期貯金	１ヶ月～５年	１円以上	預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの貯金です。
	大口定期貯金	１ヶ月～５年	１千万円以上	大口の資金運用に適した定期貯金です。
定期積金	定期積金	６ヶ月～５年	月々千円以上	預入が積立方式で確実な資金計画ができる積金です。
	ねんきん定期積金	６ヶ月～５年	月々５千円以上	ＪＡに年金振込を指定している方、または、指定して頂ける方への金利優遇定期積金です。
	野ぎく定期積金	３年～５年	月々 ５千円以上	当組合の葬祭事業のご利用に対して料金の割引特典がある会員制積金です。
	バースデイ積金	１年～５年	月々５千円以上	誕生日に合わせた金利優遇定期積金です。
	子育て支援 定期積金ステップ	１年以上	月々千円以上 （契約額６０万円以内）	１８歳未満のお子様をお持ちの方への金利優遇定期積金です。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体などへもご融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構・(株)日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（Ｈ３１年３月末）　（単位：百万円）

組　合　員　等	地方公共団体等	そ　の　他	計
３１，８５５	８０５	６，５２６	３９，１８６

・貸出商品一覧表

種　類		ご融資金額	ご融資期間	お使い途と特徴
営農の改善に	営農ローン	３００万円以内	１年（自動更新）	営農に必要な資金に繰り返しご利用できます。
	農機ハウスローン	1,000 万円以内	１０年以内	農機具、パイプハウス等の購入にご利用できます。
	営農資金	所要額までで当組合規定内	２０年以内	営農に必要な資金にご利用できます。
	営農改善資金		１５年以内	営農に関する補助事業や制度資金の不足分の手当にご利用できます。
	農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 天災資金	それぞれの制度に基づきお取扱いします。		
マイホームに	住宅ローン	10,000 万円以内	３５年以内	住宅用地の購入、住宅の新築または購入、増改築の資金としてご利用でき、他の金融機関からの借換もできます。
	無担保住宅ローン	1,000 万円以内	１５年以内	
	リフォームローン	1,500 万円以内	１５年以内	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用できます。
マイカーに	マイカーローン	1,000 万円以内	１０年以内	自家用車・バイク等の購入や購入時の付帯費用にご利用できます。また、他の金融機関からの借換もできます。
使いみち自由な	フリーローン	３００万円以内	６ヶ月以上７年以内	結婚・旅行・不意の出費に、また下水道関連施設・介護関連資金にもご利用できます。
	フリーローン・安心くん速	５００万円以内	15 年以内	必要書類は本人確認のみ。しかも審査はスピーディ。
	カードローン	３０万円～３００万円	１年（自動更新）	融資額も３００万円までワイドに対応します。
教育資金に	教育ローン	1,000 万円以内	９年以内（在学期間を据置期間として加えることができるが上限あり）	高校以上の就学資金や付帯する経費に対応します。専門学校も融資対象になります。お子様が学校を卒業されるまで元金償還を据置することもできます。
事業資金に	農外事業資金	所要額までで当組合規定内	３５年以内	農業以外の事業に必要な設備資金・運転資金にご利用できます。
	賃貸施設資金			賃貸住宅・アパート・貸倉庫などの賃貸建物の取得及び借換資金にご利用できます。

・制度資金の関連　（単位：百万円）

資　金　名	制度の概要・主旨	取扱実績
農　業　近　代　化　資　金	農業経営改善のための一般的な資金	８．２
農業改良（スーパーL）資金		１１０．４
青年等就農（支援就農）資金	新規就農者が就農のために必要な資金	５６．０

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金などの各種自動受取り・自動支払や給与振込・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、漁協、コンビニエンスストアなどでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスやご自宅のパソコン・携帯電話からお取引口座の残高や取引明細の確認、振込や振替などのサービスが簡単にご利用いただける「ＪＡネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

◇開発相談業務

組合員の経済的安定のため、組合員の資産保全及び運用等を提案する開発業務と組合員生活に関する法律・税務の相談業務を行っています。

・開発業務

組合員の大切な資産を守るため、組合員の所有する資産運用に関する提案を行っています。また、資産管理部会による部会員間の情報交換や研修会を併せて行っています。

・相談業務

組合員の生活に関する相談に対応するため、顧問弁護士による法律相談会や顧問税理士による相続・税務相談会の開催を定期的に行っています。また、資産管理部会員の確定申告のお手伝いや各支店に設置してある総合相談窓口での幅広い相談を行っています。

◆共　済　事　業

ＪＡ共済は「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助『助け合い』を理念とし、自主的・民主的に運営される協同組合保険です。

－　２５２兆円の保有契約高　－

ＪＡ共済の長期共済（生命共済・建物更生共済）の保有契約高は約２５２兆円。保険・共済分野での個人契約保有高規模では国内トップクラスの実績です。

－　５８兆円の総資産　－

ＪＡ共済の総資産は約５８兆円。国債等の有価証券や優良企業等への貸付金を中心に安定的な運用を行っております。また経営内容の指標の一つでもありますソルベンシー・マージン（支払余力）比率が１，０８２．９％と国内トップクラスの安全性を誇っております。

－　お役に立てた４兆５，４８３億円　－

ＪＡ共済が、ご加入者の万一の病気や事故をはじめ、建物の火災・自然災害による被害・自動車事故・満期共済金や年金共済金でお役に立てた共済金合計は、約４兆５，４８３億円で当ＪＡにおいては、約９０．６億円でした。

－　巨大災害に対する万全の備え　異常危険準備金１兆９，６６９億円　－

東日本大震災により一部取り崩しを行いましたが、今後、新たな巨大災害が発生した場合でも、十分な備えができています。また、格付けの高い海外の保険会社と再保険契約を締結することにより、リスクの分散を図っています。

ひ　と

おかげさまでＪＡの生命共済の契約件数は、約２，１６３万件にもなりました。ＪＡの生命共済は、さまざまな目的にあわせてお選びいただけるよう商品をご用意しています。

種　　類	特　　色
終身共済	「万一の保障」と「一生涯の保障」が確保できます。さらに「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。
養老生命共済	万一の病気・怪我などへの備えに加え、貯蓄性のある共済なので、計画的な貯蓄と万一への備えが両立できます。
こども共済	こどもの教育資金を計画的に準備でき、成長に合わせて万一の保障も充実しています。祝金型はご入学(園) の時期に入学祝金をお受け取りになれます。学資金型は進学時期に合わせた中学、高校、大学プランからお選びいただけます。
年金共済	豊かな老後のために生活資金等を計画的に準備できる共済で、終身年金タイプと定期年金タイプ（５・１０・１５年）があります。
定期生命共済	掛け捨てタイプなので、安い掛金で万一の保障ができます。
がん共済	がんと闘うための共済で、がんと診断されたときから入院・手術・退院後の療養まで「がん」に手厚い保障です。
医療共済	日帰り入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療の保障なども選べ、もしものときの幅広い医療リスクに備えることができます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
介護共済	一生涯の介護保障で、公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態に対応します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
その他 … 傷害共済	

い　え

ＪＡの建物更生共済の契約件数は、おかげさまで約１，０１７万件にのぼります。これは、建物・家財を対象とする日本の火災保険・共済の中でトップクラスの契約件数を誇ります。

種　　類	特　　色
建物更生共済	建物・家財または営業用什器備品の火災・自然災害（地震含む）などによる損害や、それに伴う家族などの傷害を保障し、満期のときには建物の増改築資金として活用できる満期共済金が支払われる住まいの総合保障の共済です。
火　災　共　済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷・破裂・爆発など（自然災害は保障対象外）による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
その他 … 賠償責任共済	

くるま

国内トップクラスの契約件数（全国で約８２５万台：平成３１年３月末）を誇るのがＪＡの自動車共済です。

種　　類	特　　色
自 動 車 共 済	さまざまな交通アクシデントに備えての各種メニューをラインナップし、さらにＪＡの自動車共済ならではのお得な割引制度（自賠責セット割引など）も準備しております。また、いつ・どこで事故が起こっても夜間・休日を問わず２４時間体制で全国どちらからでも事故の受付とアドバイスを万全の態勢でサポートいたします。
その他 … 自賠責共済	

◆農業・生活関連事業

◇販売事業

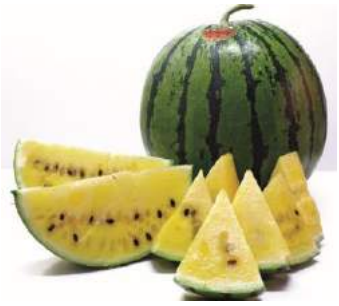

農業は、命をつなぐ生命産業であり国土や自然環境保全、水源の涵養などに欠かせない産業です。ＪＡでは食料自給率向上のために農地の有効利用を図り、主要な農産品目については品質向上と安定供給を実現することにより、販売力の強化と農家所得の向上につなげ地域農業振興を目指していきます。

さらに、消費者が安心して食していただけるよう「食の安全・安心」を常に念頭におき、トレーサビリティーやエコファーマーを実施して安全性や新鮮さ、美味しさなどの点で、消費者のニーズにあった農産物の生産に取り組んでいます。また、グリーンセンターへ来店される農家生産者や家庭菜園をおこなっている地域の方々へさまざまな営農環境に対応する栽培方法や肥料・農薬の適性使用など「農」の発信基地としてきめ細やかな対応を心掛けています。

農産物販売高　　（単位：百万円）

種　　類	取　扱　高			
	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
米	７２２	７５１	８９８	７６６
麦・大豆	２３１	１４４	１８３	１９２
野　　菜	７８２	８１９	８４９	８８４
果　　樹	３６	３２	４３	４５
花き・花木	１２２	１２１	１０２	１００
直　売　所	－	－	３２２	３５２
計	１，８９３	１，８６９	２，３９９	２，３４０

◇購買事業

ＪＡでは品質を最優先に農業生産に必要な、肥料・農薬・農業機械や、生活関連などの米・食品・酒・日用品・石油・ＬＰＧなどを取り扱っています。また農業生産資材については生産コスト削減、生活資材の米については地産地消を目的に販売促進に取り組みました。また食品やお酒についても、安全・安心を目的に系統組織一体となって国内・地元産を中心に取り扱っています。

肥料・農薬・その他生産資材（ハウス資材等）

安全で良質なものを少しでも安価に供給し、仕入価格を抑えるために入札を実施するとともに、大口奨励制度にて３０年度は肥料と農薬で８４８万円の利用還元を行いました。園芸部会向けにも農薬について予約価格を通常より安く設定し生産コスト削減に努めました。

また、地力が低下し収量・品質に影響が見られるようになったため、本年度も品質と収量の向上を目的に土壌改良資材施用に取り組みました。

環境に配慮した取り組みとして、ハウスビニールなどの農業用廃棄物の回収を行い約５４ｔの回収と一部助成（１０円/kg）を行いました。

農業機械

農機具を長く使用できるよう農閑期にトラクター・コンバイン・田植機などの事前整備を実施し、農作業中の事故防止と修理に係る費用の軽減を図りました。また、部会や新規就農者を対象として農機具（畝立て成形機セット２台）のレンタル事業を開始し、農機具購入のコスト削減に取り組みました。

食品・酒・日用品

安全・安心をモットーに、ＪＡブランドの果汁や県内産小麦を使用した麺類を系統組織が一体となって商品化し販売しています。また、むなかた産ヒノヒカリを１００％使用した黄桜純米酒は、フルーティーな香りと爽やかな味わいで人気を得ています。

また、生活を快適にお過ごしいただくために、シロアリ駆除や太陽熱温水器、二重ガラスなどの商品販売にも積極的に取り組みました。

ＬＰガス・石油類

（ＬＰガス）

新生活応援キャンペーン、スマイルキャンペーンを行い、お得なガス器具の提供を行いました。また、ガス器具無料点検や緊急対応サービスを充実させ、安心して使用いただけるよう取り組みました。

（石　油）

ガソリン価格が大幅に変動する中、ＪＡカード利用による５円引きや給油ポイント付与、各種キャンペーンを実施し、フルサービスによる親切・丁寧な SS としてセルフスタンドとの差別化を図りました。

お米

地産地消と農家所得向上を図るため、「宗像の米は宗像で」を合言葉に、安全・安心で美味しい「むなかた産米」を多くの地域の方々に食べていただく取り組みとして、職員による訪問販売活動を実施し、お米の魅力ＰＲと消費拡大に取り組みました。

また、「むなかた産米」を学校給食や米粉パン工房で使用する米粉用に提供するなど、米の消費拡大に努めました。

◇福　祉　事　業

デイサービスにおける園芸療法や運動機能回復訓練を実施し、利用者の身体機能や生活機能の維持改善に努めました。また、ＪＡの他事業と連携し、利用者が住み慣れた地域や我が家で安心して暮せるよう総合的なサービス提供に努めました。

取扱実績

居宅介護支援事業	利用件数	433 件
訪問介護事業	利用者数	1,573 名
	活動時間	9,907 時間
通所介護事業	利用者数	7,688 名
光友の会	活動時間	2,096 時間

◇葬　祭　事　業

葬儀に対する価値観や家族葬など利用者ニーズが多様化するなか、葬儀内容のわかりやすい説明や利用者のご要望に沿った提案を心がけました。また本店斎場のリニューアル改装を行い施設の充実を図るとともに、施設見学会や葬祭セミナーを開催し、野ぎく会館の周知活動及び会員拡大に努めました。

◇農　産　加　工　・　米　粉　事　業

むなかた産米および果実を使用した調味酢の製造販売ならびに果物や果菜類を使用したフリープフルーツの販売を行いました。また、米粉パン工房「姫の穂」において、新たにむなかた産米粉を使用した焼菓子を製造して販売し、多くの観光客など地域内外の方から好評を得ています。

Ⅵ．事業活動に関する事項

ＪＡむなかたでは主要事業のほか、「農」や「食」に関する活動や「健康づくり」「仲間づくり」の応援といった様々な活動を通じて豊かな地域社会づくりを目指しています。

１．事業活動のトピックス

【平成３０年度の主なできごと】

４月　＊世界遺産日帰りバスツアー
　　＊グリーンセンター春の苗もの市
　　＊アグレス通常総会
　　＊花卉部会総会

世界遺産日帰りバスツアー

５月　＊青壮年部通常総会
　　＊資産管理部会総会
　　＊年金友の会ゴルフ大会
　　＊ビワ部会総会
　　＊農産物直売所「ほたるの里」創業祭
　　＊産直部会総会
　　＊青色申告会総会
　　＊支店別座談会

農産物直売所「ほたるの里」創業祭

６月　＊盆用品展示会
　　＊農林漁業団体退職者連盟宗像支部総会
　　＊第４１回通常総代会

第４１回通常総代会

７月　＊むなかた地域農業振興大会
　　＊あぐりフェスタ２０１８
　　＊いちご部会総会
　　＊カリフラワー部会総会
　　＊柑橘部会総会
　　＊ブロッコリー部会総会
　　＊有害鳥獣駆除研究会総会

むなかた地域農業振興大会

８月　＊トマト部会総会
　　＊第２４回ＪＡカップ宗像ジュニアサッカー大会
　　＊デイサービスみのり夏祭り

デイサービスみのり夏祭り

９月　＊グリーンセンター秋の感謝祭
　　＊キャベツ部会総会
　　＊アグレスみのり会大会
　　＊年金友の会グラウンドゴルフ大会

１０月　＊白米販売活動
　　＊デイサービスセンター「みのり」施設見学会
　　＊年金友の会 ペタンク大会

１１月　＊組合員ふれあいゴルフ大会
　　＊農業まつり２０１８
　　＊年金友の会支部旅行

１２月　＊アグレスクリスマスパーティー
　　＊年金友の会ボウリング大会
　　＊支店別総代懇談会

１月　＊アグレス支店別懇談会

２月　＊アグレスふれあいの旅
　　＊第８回臨時総代会
　　＊第３７回文化講演会（島田洋七）

３月　＊グリーンセンター春の感謝祭
　　＊むなかた「食と農」地域フォーラム

グリーンセンター秋の感謝祭

白米販売活動

農業まつり２０１８

第８回臨時総代会

２．農業振興活動

ＪＡむなかたでは、地域農業振興にむけて各方策に取り組みました。

＊美味しくて安心な「むなかた産米」づくりのため、土壌改良資材施用への支援
＊強い農業基盤事業や経営所得安定対策の実践による農業所得増大への取り組み
＊農業生産基幹施設の集約及び整備と効率的な運用の実践
＊営農アドバイザー・営農指導員の指導力強化による高品質かつ増収を目指せる産地作り
＊農業関連機関との連携による新規就農者・農業後継者の育成と集落営農組織への支援強化
＊パッケージセンターを活用した販売強化と付加価値を創造するブランド化への取り組み
＊「ほたるの里」と連携した販売力強化及び消費者ニーズに即した新たな販路開拓への取り組み
＊農業生産資材の銘柄集約及び省力化資材導入拡大によるコスト削減に向けた取り組み
＊農作業負担軽減や排水対策及び機械コスト削減に向けた受託作業の拡大
＊ＪＡ農業経営による耕作放棄地拡大防止と排水対策事業による農業生産拡大への取り組み
＊むなかた産農産物を使った農産加工品の充実と米粉商品の販売拡大

◇農業まつり２０１８を開催しました。
「つなげよう笑顔、強めよう絆、伝えよう元気！むなかた菜発見！」をテーマに、地域の皆さまにむなかた産の食と農の魅力を発信しました。

日程　１１月２３日（金）・２４日（土）
場所　ＪＡむなかた本店
内容　・農業功労者表彰　・ガラポン大会
・わがまち食堂　・テント村
・地元農産物の大安売り
・肥料や農薬の大特価販売
・農機具展示会　・もちまき
・女性部展示会　・人形供養祭　他

ステージイベント

キッズコーナー

青壮年部テント

わがまち食堂

３．地域貢献活動

ＪＡむなかたは、豊かな自然環境を大切にし、安全安心な農産物を提供する農業の確立につとめます。また、皆さまとのふれあいを通じて地域社会へ貢献することを社会的責任と考え、「地域の皆さまに愛されるＪＡ」を目指します。

◇ 主な活動

＊支店活動の展開

支店単位でイベントの開催や清掃活動、食農教育の支援などを行い、地域に密着した活動に積極的に取り組みました。

4月			
1日	神興支店	ふれあい活動	「さくら祭り」にて米粉パン販売
13日	河東支店	友の会イベント	介護相談会開催
14日	池野支店	ふれあい活動	菜園体験サポート、夏野菜定植作業
14日	河東支店	ふれあい活動	イベントにてローン相談実施
23日	河東支店	ふれあい活動	「河東地区春祭り」にて購買品の調理販売
23日	赤間駅前支店	友の会イベント	グラウンドゴルフ大会開催
28日	南郷支店	ふれあい活動	「かのこの里創業祭」にて米のすくい取り実施
5月			
1～22日	自由ヶ丘支店	清掃活動	地域住民と支店管内の清掃作業
9日	河東支店	友の会イベント	葬祭セミナー開催
11日	赤間支店	ふれあい活動	玉ねぎドレッシング＆ホウ酸団子作り
19日	大島支店	ふれあい活動	「うみんぐまつり」にて購買品の試食・販売
6月			
2日	東郷支店	食育支援	東郷小生徒と芋の苗植え
4日	河東支店	食育支援	かとう保育園児童と芋の苗植え
6･15日	神興支店	食育支援	神興小生徒と芋の苗植え・田植え
7日	赤間駅前支店	友の会イベント	ペタンク大会開催
12日	南郷支店	食育支援	南郷小生徒と芋の苗植え
12日	福間支店	食育支援	福間南小生徒と大豆の種まき
13日	赤間支店	食育支援	吉武小生徒と芋の苗植え
15日	上西郷支店	感謝祭	来店者に饅頭とお茶の配布
20日	津屋崎支店	食育支援	勝浦小生徒と田植え
21日	自由ヶ丘支店	食育支援	自由ヶ丘南小生徒と田植え
28日	田島支店	食育支援	玄海小生徒と田植え

グラウンドゴルフ大会

支店管内の清掃活動

玉ねぎドレッシング作り

芋の苗植え体験

7月			
9日	福　間　支　店	ふれあい活動	「花いっぱい運動」に参加
21日	田　島　支　店	ふれあい活動	「玄海夏祭り」に参加
25日	河　東　支　店	准組合員講座	米粉ピザ作り教室開催
29日	河　東　支　店	ふれあい活動	「コミセン夏祭り」にて野菜販売
8月			
3日	神　興　支　店	感　　謝　　祭	「支店夏祭り」にて米粉パン・野菜販売
3日	自由ヶ丘支店	感　　謝　　祭	「支店夏祭り」にて子供向けイベント開催
5日	河　東　支　店	ふれあい活動	「どろリンピック」に参加
7日	福　間　支　店	感　　謝　　祭	「支店夏祭り」にて子供向けイベント開催
7日	大　島　支　店	ふれあい活動	「七夕まつり」に参加
10日	赤　間　支　店	感　　謝　　祭	「支店夏祭り」にて各種イベント開催
11日	南　郷　支　店	ふれあい活動	「南郷祭り」の運営補助
18日	赤　間　支　店	ふれあい活動	「吉武夏祭り」に参加
24日	東　郷　支　店	ふれあい活動	親子みそ作り教室
25日	赤間駅前支店	ふれあい活動	「赤間駅前カムカム祭り」の運営協力
26日	河　東　支　店	食　育　支　援	そばの種まき
9月			
3日	福津地区4支店	食　育　支　援	神興・上西郷・福間・津屋崎・青壮年部 合同でジャガイモの定植作業
4日	津 屋 崎 支 店	食　育　支　援	津屋崎小生徒と農作物の栽培学習
5日	河　東　支　店	准組合員講座	家庭菜園講座開催
12日	池　野　支　店	ふれあい活動	玄海東小生徒と景観植物栽培
22日	池　野　支　店	食　育　支　援	菜園体験サポート・夏野菜収穫
10月			
3日	津 屋 崎 支 店	食　育　支　援	津屋崎小生徒と農産物の定植作業
15日	津 屋 崎 支 店	食　育　支　援	勝浦小生徒と稲刈り
15日	田　島　支　店	食　育　支　援	玄海小生徒と稲刈り
20日	津 屋 崎 支 店	清　掃　活　動	「プリンセス駅伝」コースを清掃
20日	東　郷　支　店	食　育　支　援	東郷小生徒と芋ほり
27日	自由ヶ丘支店	ふれあい活動	「自由ヶ丘文化祭り」にて米粉パン等販売
28日	神　興　支　店	食　育　支　援	神興小生徒と稲刈り・芋ほり
28日	神　興　支　店	ふれあい活動	「虹の架け橋じんとう祭」にて米粉パン販売
28日	河　東　支　店	ふれあい活動	「河東地区みんなの祭り」にて農産物販売
29日	河　東　支　店	食　育　支　援	かとう保育園児童と芋ほり・実食
29日	自由ヶ丘支店	食　育　支　援	自由ヶ丘南小生徒と稲刈り

田植え体験

米粉ピザ作り教室

支店祭りの開催

青壮年部と協力して農作業

稲刈り体験

芋ほり体験

11月			
6～27日	自由ヶ丘支店	清掃活動	地域住民と支店管内の清掃作業
8日	福間支店	ふれあい活動	「花いっぱい運動」に参加
11日	赤間駅前支店	ふれあい活動	「赤間西コミセン祭り」に参加
13･14日	赤間支店	食育支援	吉武小生徒と芋ほり･実食
17･18日	河東・東郷・赤間駅前支店	ふれあい活動	イベントにてうどん配布、ローン相談実施
18日	上西郷支店	ふれあい活動	「ふれあいまつり」にて米粉パン販売
18日	東郷支店	ふれあい活動	「いせきんぐ秋祭り」にて米粉パン販売
20日	池野支店	ふれあい活動	門松の材料作成
25日	神興支店	ふれあい活動	青空市開催時にごはん等提供
28日	田島支店	ふれあい活動	グラウンドゴルフ大会開催
12月			
7日	自由ヶ丘支店	感謝祭	来店者へ温かい飲みものを配布
8日	大島支店	感謝祭	「大島農業まつり」を開催
8日	池野支店	ふれあい活動	ミニ門松作り教室開催
10日	赤間支店	食育支援	吉武小生徒と収穫したサツマイモでスイートポテト作り
13日	池野支店	ふれあい活動	門松の作成･設置
14日	津屋崎支店	感謝祭	「津屋崎支店大感謝祭」開催
14日	南郷支店	感謝祭	来店者へぜんざい配布
14日	赤間駅前支店	感謝祭	来店者へぜんざい配布、野菜販売
14日	田島支店	感謝祭	来店者へおしるこ配布、JA商品販売
15日	赤間支店	感謝祭	冨地原RCにて「赤間支店大感謝祭」開催
16日	河東支店	食育支援	収穫したそばでそば打ち･実食
1月			
10日	津屋崎支店	食育支援	津屋崎小生徒と農作物の収穫･調理･実食
16日	上西郷支店	ふれあい活動	地区老人会を対象に介護勉強会開催
23日	自由ヶ丘支店	食育支援	自由ヶ丘南小生徒と収穫したもち米でもちつき
25日	河東支店	友の会イベント	キムチ作り教室開催
2月			
6日	上西郷支店	施設見学会	JA施設をめぐるバスツアー開催
8日	東郷支店	友の会イベント	キムチ作り教室開催
15日	上西郷支店	感謝祭	来店者へぜんざい配布
15日	南郷支店	感謝祭	来店者へぜんざい配布
20日	神興支店	施設見学会	JA施設をめぐるバスツアー開催

地域の祭りに出店

青空市にて芋煮とごはん提供

門松の作成・設置

支店感謝祭の実施

介護勉強会開催

施設見学会開催

＊ＪＡ職員有志によるボランティア活動への取り組み

地域の消防団活動や河川清掃などのボランティア活動に積極的に参加し、地域社会に貢献しています。

河川の草刈り作業

地域の清掃活動

＊高齢者福祉活動への取り組み

高齢者福祉活動ではミニデイサービスを開催し、管内の高齢者の方に楽しんでいただいています。

みのり東郷地区ミニデイサービス

＊地域に密着した食育活動の展開によるＪＡファン拡大と地産地消の推進

地域住民や保育園・小学校など幅広い世代を対象として、食育に関する様々な活動を展開し、むなかた産農産物の美味しさを実感して頂きました。

【活動一例】

・キッズクラブ（小学生対象）
・みそ作り教室
・「食と農」地域フォーラム
・親子料理教室
・米粉ピザ作り教室

キッズクラブ

親子料理教室

みそ作り教室

＊将来の地域農業を守る取り組み

むなかた地域の農業を将来にわたって維持するために、管内農業関連団体と連携し、新規就農事業に取り組みました。また、地域の営農活動を支える営農組織の検討を希望する集落で話し合いを実施しており、今後も引き続き協議を継続していきます。

＊地域密着型金融への取り組み

・年金友の会会員を対象としたグラウンドゴルフ大会やペタンク大会、ボウリング大会の開催、定期的に行う旅行などを通じて暮らしと健康のサポート強化に努めました。

・組合員の資金需要に対応できるよう低金利農業融資や利子補給制度を利用できる資金を提供し、農業所得向上支援に取り組みました。

・新規就農者に対しては青年等就農資金の提供を行い、農機具等の購入者に対しては利子補給制度が利用できる農機ハウスローン資金を提供しました。

・年金セミナーや年金相談会、組合員を対象とした相続相談会や無料法律相談会を開催し、総合相談体制の強化を行いました。

４．情報提供活動

ＪＡを身近に感じていただけるよう、各ツールを使って様々な情報を提供しています。

広報誌「べじたぶる」（毎月）やコミュニティ情報誌「すいとう」（年３回）の発行やホームページ、Facebook、LINE を活用し、地域農業やＪＡの事業活動、各種イベント情報をわかりやすくお知らせしています。また、奇数月に各支店で「支店通信」を発行し、地元ならではの情報やＪＡのお得情報をご案内しています。

広報誌　べじたぶる

ＪＡむなかた　ホームページ

支店通信

５．リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項について検討を行っています。

① リスク管理態勢の確立に関する事項
② リスク管理関連の諸施策に関する事項
③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制

この組合の経営上のリスクを管理把握することにより、コンプライアンス重視の職場風土の確立をはかり、もって、事故不祥事等の発生を防止し、自己責任経営体制の強化をはかるため経営リスク管理委員会（以下「委員会」という。）を設置しています。

この委員会は、次の事項について審議、決定する。

① リスク管理態勢の確立に関する事項
② リスク管理関連の諸施策に関する事項
③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
⑤ その他目的達成に必要な事項

◆法令遵守等体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（１）社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（２）組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（４）反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５）透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成３０年度の取り組み事項

① 経営層による全体職員研修等でのコンプライアンス等に対する取組姿勢の表明と対応
② コンプライアンス関連諸規程類の周知徹底と必要な改定
③ コンプライアンス等体制の整備及び周知
④ 個人情報保護法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）に基づく個人データ取扱台帳の整備と個人情報取扱細則の周知徹底
⑤ 連続職場離脱実施要領に基づく内部牽制機能の強化に向けた対象者の職場離脱完全実施
⑥ コンプライアンス態勢の確立に向けた階層・部門別研修会による役職員への周知徹底
⑦ コンプライアンス・プログラム実践状況の検証と見直し・改善

◇令和元年度の取り組み事項

① 経営層による全体職員研修等でのコンプライアンス等に対する積極的な取組姿勢の表明とコンプライアンス意識の高い職場風土を醸成

② コンプライアンス関連諸規程類の周知徹底と必要な改定

③ コンプライアンス等体制の整備及び周知

④ 個人情報保護法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）に基づく個人データ取扱台帳の整備と個人情報取扱細則の周知徹底

⑤ 連続職場離脱実施要領に基づく内部牽制機能の強化に向けた対象者の職場離脱完全実施及び現金取扱担当者への内部牽制に対する意識づけ

⑥ コンプライアンス態勢の確立に向けた階層・部門別研修会による役職員への周知徹底

⑦ コンプライアンス・プログラム実践状況の検証と見直し・改善

◆金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）やＪＡ共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

電話：０９４０－３６－４１１０（金融機関の休業日を除く　午前９時～午後５時）

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会共済相談所　（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧下さい。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
③ 確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

宗像農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

⑥ 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は番号利用法第１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑦ 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧ 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第２条第７項に規定するデータをいいます。

⑨ 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩ 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

宗像農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

② 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

③ 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

④ 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

⑤ 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状態を内部管理体制の適切性と有効性の視点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

６．自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成３１年３月末における自己資本比率は、１２．５７％となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資となります。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	宗像農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	２，５０６百万円 （前年度２，４７０百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、平成３０年度末の出資金額は、対前年度比３６百万円増の約２５億円となっています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	平成29年度	平成30年度	科目	平成29年度	平成30年度
1．信用事業資産	150,429,293	157,666,940	1．信用事業負債	148,685,762	155,694,877
（1）現金	464,105	444,408	（1）貯金	147,191,547	154,159,818
（2）預金	110,882,596	117,330,519	（2）借入金	169,011	167,697
系統預金	110,877,598	117,328,328	（3）その他の信用事業負債	1,325,202	1,367,360
系統外預金	4,998	2,191	未払費用	110,694	170,910
（3）有価証券	408,360	631,260	その他の負債	1,214,508	1,196,449
国債	307,230	526,760	2．共済事業負債	869,315	580,167
地方債	101,130	104,500	（1）共済借入金	23,574	0
（4）貸出金	38,765,522	39,186,752	（2）共済資金	640,865	371,319
（5）その他の信用事業資産	63,728	106,702	（3）共済未払利息	158	0
未収収益	50,122	89,339	（4）未経過共済付加収入	204,717	208,847
その他の資産	13,606	17,363	3．経済事業負債	705,695	773,227
（6）貸倒引当金	▲ 155,020	▲ 32,703	（1）経済事業未払金	214,663	222,501
			（2）経済受託債務	452,197	511,714
2．共済事業資産	23,795	45	（3）その他の経済事業負債	38,834	39,012
（1）共済貸付金	23,574	0	4．雑負債	182,879	293,541
（2）共済未収利息	158	0	（1）未払法人税等	41,000	122,400
（3）未収共済付加収入	62	45	（2）その他の負債	141,879	171,141
3．経済事業資産	807,050	936,561	5．諸引当金	381,253	402,860
（1）経済事業未収金	335,106	383,355	（1）賞与引当金	102,984	113,102
（2）経済受託債権	346,505	397,503	（2）退職給付引当金	254,036	259,249
（3）棚卸資産	160,915	145,028	（3）役員退職慰労引当金	24,232	30,507
購買品	148,931	131,626	6．再評価に係る繰延税金負債	621,381	574,662
原材料・製品	7,222	7,197	負債の部合計	151,446,287	158,319,336
切手・収入印紙	2,411	2,559	1．組合員資本	6,910,058	7,162,580
葬祭品	1,443	1,655	（1）出資金	2,470,491	2,506,486
その他の棚卸資産	906	1,990	（2）利益剰余金	4,451,009	4,675,887
（4）その他の経済事業資産	7,597	41,214	利益準備金	1,138,000	1,170,000
（5）貸倒引当金	▲ 43,075	▲ 30,539	その他利益剰余金	3,313,009	3,505,887
4．雑資産	487,639	514,999	教育積立金	60,000	60,000
（うち貸倒引当金）	（▲ 283）	（▲8）	信用事業基盤強化積立金	320,000	320,000
			営農経済事業基盤強化積立金	60,000	60,000
5．固定資産	5,191,202	4,833,673	共同乾燥施設・精米施設改修積立金	205,000	215,000
（1）有形固定資産	5,186,784	4,828,603	施設・機械装置等持管理強化積立金	200,000	200,000
建物	4,455,021	4,404,837	固定資産減損積立金	29,000	0
機械装置	1,210,425	1,223,991	店舗再編積立金	120,000	120,000
土地	3,530,985	3,342,954	施設整備改善積立金	800,000	800,000
その他の有形固定資産	981,234	973,597	記念行事積立金	0	2,000
減価償却累計額	▲ 4,990,881	▲ 5,116,777	特例業務負担金対策積立金	140,000	200,000
（2）無形固定資産	4,417	5,069	特別積立金	1,126,000	1,136,000
			当期未処分剰余金	253,009	392,887
6．外部出資	2,914,473	2,914,473	（うち当期剰余金）	（157,927）	（127,284）
（1）外部出資	2,914,473	2,914,473	（3）処分未済持分	▲ 11,442	▲ 19,793
系統出資	2,813,773	2,813,773			
系統外出資	96,700	96,700	2．評価・換算差額等	1,606,343	1,502,574
子会社等出資	4,000	4,000	（1）その他有価証券評価差額預金	6,044	24,217
7．繰延税金資産	109,235	117,796	（2）土地評価差額金	1,600,299	1,478,357
			純資産の部合計	8,516,402	8,665,155
資産の部合計	159,962,690	166,984,491	負債及び純資産の部合計	159,962,690	166,984,491

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。そのため表示の合計が一致しないことがあります。

◆損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度	科　　目	平成29年度	平成30年度
			（13）利用事業収益	130,890	133,669
１．事業総利益	2,808,530	3,073,372	（14）利用事業費用	43,453	45,068
			利用事業総利益	87,436	88,601
（１）信用事業収益	1,299,765	1,374,810	（15）葬祭事業収益	469,714	491,580
資金運用収益	1,217,258	1,287,381	（16）葬祭事業費用	224,025	241,806
（うち預金利息）	(581,788)	(660,637)	**葬祭事業総利益**	245,688	249,773
（うち有価証券利息配当金）	(3,651)	(3,123)	(17) 資産管理・宅地供給事業収益	52,101	66,010
（うち貸付金利息）	(535,305)	(517,738)	(18) 資産管理・宅地供給事業費用	6,814	6,551
（うちその他受入利息）	(96,512)	(105,881)	**資産管理・宅地供給事業総利益**	45,286	59,459
役務取引等収益	41,185	39,715	（19）福祉事業収益	116,493	105,586
その他経常収益	41,321	47,713	（20）福祉事業費用	51,733	38,773
（２）信用事業費用	220,550	125,777	**福祉事業総利益**	64,760	66,813
資金調達費用	110,462	110,342	(21) 農地保有合理化事業収益	633	381
（うち貯金利息）	(106,183)	(107,132)	(22) 農地保有合理化事業費用	633	381
（うち給付補てん備金繰入）	(4,193)	(3,139)	**農地保有合理化事業総利益**	0	0
（うち借入金利息）	(85)	(70)	（23）農業経営事業収益	17,386	17,776
役務取引等費用	23,692	23,070	（24）農業経営事業費用	8,618	7,538
その他の経常費用	86,395	▲7,635	**農業経営事業総利益**	8,768	10,238
（うち貸倒引当金繰入額）	(▲ 20,812)	(▲ 122,316)	（25）指導事業収益	24,969	50,094
信用事業総利益	1,079,214	1,249,033	（26）指導事業費用	47,792	74,339
			指導事業収支差額	▲ 22,823	▲ 24,244
（３）共済事業収益	844,367	851,984	**２．事業管理費**	2,673,256	2,677,194
共済付加収入	775,951	779,790	（１）人件費	1,960,054	2,001,415
共済貸付金利息	439	107	（２）業務費	263,801	252,406
その他の収益	67,976	72,086	（３）諸税負担金	74,792	77,095
（４）共済事業費用	52,840	48,281	（４）施設費	354,548	330,824
共済借入金利息	439	107	（５）その他事業管理費	20,060	15,452
共済推進費	34,764	33,682			
共済保全費	1,503	1,342	**事業利益**	135,274	396,177
その他の費用	16,133	13,149	**３．事業外収益**	97,609	94,515
共済事業総利益	791,526	803,702	（１）受取雑利息	224	289
			（２）受取出資配当金	50,658	50,053
（５）購買事業収益	2,085,631	2,126,181	（３）賃貸料	26,711	27,775
購買品供給高	2,044,293	2,084,854	（４）償却債権取立益	240	240
修理サービス料	9,739	11,079	（５）雑収入	19,775	16,156
その他の収益	31,598	30,246	**４．事業外費用**	12,920	4,376
（６）購買事業費用	1,710,210	1,729,387	（１）寄付金	5,372	490
購買品供給原価	1,624,879	1,657,349	（２）雑損失	7,368	4,160
購買品供給費	45,625	43,043	（３）貸倒引当金戻入益	179	▲ 274
修理サービス費	927	1,469			
その他の費用	38,777	27,525	**経常利益**	219,963	486,316
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,451)	(▲ 12,240)	**５．特別利益**	14,582	15,751
（うち貸倒損失）	(52)	(0)	（１）固定資産処分益	13,823	11,661
購買事業総利益	375,420	396,794	（２）その他の特別利益	758	4,089
（７）販売事業収益	189,374	262,030	**６．特別損失**	22,925	300,847
販売品販売高（買取）	53,603	68,177	（１）固定資産処分損	1,068	6,184
販売手数料	92,714	90,768	（２）固定資産圧縮損	0	136
その他の収益	43,057	103,084	（３）減損損失	21,857	288,976
（８）販売事業費用	82,916	117,908	（４）その他の特別損失	0	5,549
販売品販売原価（買取）	31,306	34,865	**税引前当期剰余金**	211,619	201,220
その他の費用	51,610	83,043	法人税・住民税及び事業税	50,372	136,178
販売事業総利益	106,457	144,122	法人税等調整額	3,318	▲ 62,242
			法人税等合計	53,691	73,936
（９）保管事業収益	13,924	13,729			
（10）保管事業費用	1,194	1,393	**当期剰余金**	157,927	127,284
保管事業総利益	12,729	12,335	当期首繰越剰余金	43,267	43,661
			土地再評価差額金取崩額	10,814	121,942
（11）加工事業収益	118,784	94,867	減損積立金取崩額	21,000	100,000
（12）加工事業費用	105,094	78,124	目的積立金取崩額	20,000	0
加工事業総利益	13,689	16,743	**当期未処分剰余金**	253,009	392,887

注記表

平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
その他有価証券（時価のあるもの）	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料・製品・葬祭品・販売品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
切手・収入印紙	個別法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）　有形固定資産

①建物

a）平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b）平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・旧定額法

c）平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

a）平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b）平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・・定率法（250％定率法）

c）平成24年4月1日以降に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定率法（200％定率法）

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

（２）　無形固定資産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上します。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 1,908,565,287 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	建　　物	（圧縮記帳累計額）	1,069,071,896 円
（種類）	建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	26,281,000 円
（種類）	構　築　物	（圧縮記帳累計額）	70,516,030 円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	687,913,807 円
（種類）	車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	8,808,000 円
（種類）	器具・備品	（圧縮記帳累計額）	18,752,256 円
（種類）	土　　地	（圧縮記帳累計額）	27,222,298 円

２．リース契約により使用する重要な固定資産

該当なし

３．担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　5,000,000,000 円

②以下の資産は公共の指定金融機関事務取扱いの担保として宗像市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　5,000,000 円

③以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として宗像市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　500,000 円

④以下の資産は公共の指定金融機関事務取扱いの担保として福津市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　10,000,000 円

⑤以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として福津市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　500,000 円

４．子会社等に対する金銭債権債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	7,203 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	316,226,138 円

５．役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	188,398,756 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	246,636,088 円

６．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 961,001,051 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破 綻 先 債 権	65,353,992
延 滞 債 権	161,419,771
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	734,227,288
合　計	961,001,051

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

７．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　　平成 12 年 3 月 31 日
・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,417,409,581 円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高

・子会社等との取引による収益総額	18,348,681 円
うち事業取扱高	18,348,681 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
・子会社等との取引による費用総額	47,129 円
うち事業取扱高	47,129 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

２．固定資産の減損会計

場　　所	用　途	種　　類	その他
宗像市石丸	遊休	土地	旧赤間給油所向い側
宗像市池田	遊休	土地	農業倉庫敷地
福津市宮司	遊休	土地	旧宮司支店
宗像市大島	支店	土地及び建物等	大島支店
宗像市田熊	介護施設	土地及び建物等	介護ステーション

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。

営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

大島支店、介護ステーションについては事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧赤間給油所向い側、農業倉庫敷地、旧宮司支店については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,857,456 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

（単位：円）

場　　所	種　類	減損金額
宗像市石丸（旧赤間給油所向い側）	土　　地	4,739
	合　　計	4,739
宗像市池田（農業倉庫敷地）	土　　地	18,631
	合　　計	18,631
福津市宮司（旧宮司支店）	土　　地	66,003
	合　　計	66,003
宗像市大島（大島支店）	土　　地	1,178,445
	建　　物	422,624
	建物附属設備	60,252
	器具・備品	710,839
	合　　計	2,372,160

場　　所	種　類	減損金額
宗像市田熊（介護ステーション）	土　　地	14,528,204
	建　　物	4,342,463
	建物附属設備	136,541
	構　築　物	45,767
	器具・備品	292,990
	車両運搬具	5,381
	無形固定資産	44,577
	合　　計	19,395,923
合　　計		21,857,456

なお、旧赤間給油所、農業倉庫敷地、旧宮司支店、大島支店、介護ステーションの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度現在、指標となる金利が 0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 2,899,913 円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位:円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	110,882,596,254	110,871,900,619	▲10,695,635
有　価　証　券	408,360,000	408,360,000	
その他有価証券	408,360,000	408,360,000	
貸　出　金	38,780,694,954		
貸倒引当金	▲155,020,069		
貸倒引当金控除後	38,625,674,885	39,866,595,825	1,240,920,940
資　産　計	149,916,631,139	151,146,856,444	1,230,225,305
貯　　金	147,191,547,267	147,283,977,420	92,430,153
負　債　計	147,191,547,267	147,283,977,420	92,430,153

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 15,172,467 円を含めています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	2,914,473,900

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合 計
預 金	110,882,596,254	0	0	0	0	0	110,882,596,254
有 価 証 券	0	0	0	0	0	408,360,000	408,360,000
(その他有価証券のうち満期があるもの)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(408,360,000)	(408,360,000)
貸 出 金	3,674,742,961	2,369,693,147	2,233,057,365	2,105,732,902	1,938,729,554	26,286,509,129	38,608,465,058
合 計	114,557,339,215	2,369,693,147	2,233,057,365	2,105,732,902	1,938,729,554	26,694,869,129	149,899,421,312

注１：貸出金のうち、当座貸越 442,556,323 円については「１年以内」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 157,057,429 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合 計
貯 金	116,742,302,911	19,227,591,009	10,423,215,476	475,775,899	322,661,972	0	147,191,547,267
合 計	116,742,302,911	19,227,591,009	10,423,215,476	475,775,899	322,661,972	0	147,191,547,267

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅴ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）その他有価証券で時価のあるもの　（単位：円）

			取得価額（償却原価）	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債　　券		400,000,000	408,360,000	8,360,000
		国　債	300,000,000	307,230,000	7,230,000
		地方債	100,000,000	101,130,000	1,130,000
合　　計			400,000,000	408,360,000	8,360,000

なお、上記差額から繰延税金負債 2,315,720 円を差し引いた額 6,044,280 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅵ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	246,774,054 円
退職給付費用	98,512,285 円
退職給付の支払額	▲23,411,322 円
特定退職共済制度への拠出金	▲67,839,000 円
期末における退職給付引当金	254,036,017 円

３．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,142,983,053 円
特定退職共済制度	▲888,947,036 円
退職給付引当金	254,036,017 円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	98,512,285 円
退職給付費用	98,512,285 円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,074,014 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 30 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 297,725,000 円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	70,367,977 円
貸倒引当金	20,335,962 円
賞与引当金	28,526,800 円
役員退職慰労引当金	6,712,403 円
減損損失（減価償却資産）	34,653,006 円
その他	13,434,572 円
繰延税金資産小計	174,030,720 円
評価性引当金	▲49,407,054 円
繰延税金資産合計（A）	124,623,666 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲13,072,184 円
有価証券評価差額金	▲2,315,720 円
繰延税金負債合計（B）	▲15,387,904 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	109,235,762 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.89%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.31%
住民税均等割等	1.93%
評価性引当額の増減	▲2.60%
その他	▲2.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.37%

注記表

平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まで

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
その他有価証券（時価のあるもの）	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料・製品・葬祭品・販売品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
切手・収入印紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）　有形固定資産

①建物

a）平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b）平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・旧定額法

c）平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

a）平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b）平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・・定率法（250％定率法）

c）平成24年4月1日以降に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定率法（200％定率法）

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

（２）無形固定資産　・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上します。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 1,908,701,353 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	建　　物	（圧縮記帳累計額）	1,069,071,896 円
（種類）	建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	26,281,000 円
（種類）	構　築　物	（圧縮記帳累計額）	70,516,030 円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	687,913,807 円
（種類）	車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	8,808,000 円
（種類）	器具・備品	（圧縮記帳累計額）	18,888,322 円
（種類）	土　　地	（圧縮記帳累計額）	27,222,298 円

２．リース契約により使用する重要な固定資産

該当なし

３．担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　5,000,000,000 円

②以下の資産は公共の指定金融機関事務取扱いの担保として宗像市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　5,000,000 円

③以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として宗像市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　500,000 円

④以下の資産は公共の指定金融機関事務取扱いの担保として福津市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　10,000,000 円

⑤以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として福津市に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　500,000 円

４．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	15,187 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	329,175,460 円

５．役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	181,647,572 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

６．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 203,972,579 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破 綻 先 債 権	40,381,017
延 滞 債 権	163,591,562
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　計	203,972,579

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

７．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　　平成 12 年 3 月 31 日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,236,426,465 円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額　18,787,059 円
　うち事業取引高　18,787,059 円
　うち事業取引以外の取引高　0 円
・子会社等との取引による費用総額　7,774 円
　うち事業取引高　7,774 円
　うち事業取引以外の取引高　0 円

２．固定資産の減損会計

場　　所	用　途	種　　類	その他
宗像市池田	遊休	土地	農業倉庫敷地
福津市勝浦	賃貸	土地	旧勝浦支店
宗像市土穴	支店	土地及び建物等	赤間駅前支店
宗像市自由ヶ丘	支店	土地及び建物等	自由ヶ丘支店
福津市内殿	支店	土地及び建物等	上西郷支店
宗像市深田	支店	土地及び建物等	田島支店
宗像市池田	支店	土地及び建物等	池野支店
宗像市大島	支店	土地及び建物等	大島支店
宗像市東郷 宗像市深田 福津市内殿 福津市津屋崎	農機	土地及び機械装置	宗像農機センター 玄海農機センター 福間農機センター 津屋崎農機センター
福津市上西郷	給油所	土地及び機械装置等	福間給油所
宗像市池田	給油所	土地及び建物等	池野給油所
福津市津屋崎	給油所	土地及び建物等	津屋崎給油所
福津市津屋崎	グリーンセンター	土地及び建物等	グリーンセンター津屋崎
福津市内殿	グリーンセンター	土地及び建物附属設備等	グリーンセンター福間
宗像市江口	米粉パン工房	建物附属設備等	米粉パン工房姫の穂
宗像市田熊	介護施設	土地及び建物等	介護ステーション
宗像市吉留	賃貸	土地及び建物等	旧吉武支店
宗像市日の里	賃貸	土地及び構築物	旧日の里支店
宗像市須恵	賃貸	土地	旧河東農業倉庫敷地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。
営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

赤間駅前支店、自由ヶ丘支店、上西郷支店、田島支店、池野支店、大島支店、農機センター、福間給油所、池野給油所、津屋崎給油所、グリーンセンター津屋崎、グリーンセンター福間、米粉パン工房姫の穂、介護ステーション、旧勝浦支店、旧吉武支店、旧日の里支店、旧河東農業倉庫敷地については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、農業倉庫敷地については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（288,976,728 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

（単位：円）

場　　所	種　類	減損損失
宗像市池田（農業倉庫敷地）	土　　地	27,172
	合　　計	27,172
福津市勝浦（旧勝浦支店）	土　　地	2,709,288
	合　　計	2,709,288
宗像市土穴（赤間駅前支店）	土　　地	6,130,914
	建　　物	724,913
	構　築　物	28,771
	器具・備品	984,441
	車両運搬具	48,424
	合　　計	7,917,463
宗像市自由ヶ丘（自由ヶ丘支店）	土　　地	16,548,513
	建　　物	4,713,270
	建物附属設備	1,601,971
	構　築　物	76,476
	器具・備品	932,488
	合　　計	23,872,718
福津市内殿（上西郷支店）	土　　地	13,602,262
	建　　物	5,194,659
	建物附属設備	85,009
	構　築　物	216,049
	器具・備品	930,046
	合　　計	20,028,025
宗像市深田（田島支店）	土　　地	11,952,476
	建　　物	32,828,813
	建物附属設備	3,077,751
	構　築　物	1,913,257
	器具・備品	3,594,464
	合　　計	53,366,761

場　　所	種　類	減損損失
宗像市池田（池野支店）	土　　地	23,828,475
	建　　物	23,157,448
	建物附属設備	291,117
	構　築　物	536,199
	器具・備品	992,377
	車両運搬具	168,763
	合　　計	48,974,379
宗像市大島（大島支店）	土　　地	164,696
	建　　物	56,265
	建物附属設備	7,822
	器具・備品	70,517
	合　　計	299,300
宗像市東郷（宗像農機センター） 宗像市深田（玄海農機センター） 福津市内殿（福間農機センター） 福津市津屋崎（津屋崎農機センター）	土　　地	3,643,359
	機械装置	85,058
	合　　計	3,728,417
福津市上西郷（福間給油所）	土　　地	4,588,228
	機械装置	484,792
	器具・備品	248,878
	合　　計	5,291,898
宗像市池田（池野給油所）	土　　地	2,459,607
	建　　物	1,715,391
	構　築　物	43,583
	機械装置	30,833
	器具・備品	1,193,005
	合　　計	5,442,419
福津市津屋崎（津屋崎給油所）	土　　地	9,463,518
	建　　物	235,667
	器具・備品	795,817
	合　　計	10,495,002
福津市津屋崎（グリーンセンター津屋崎）	土　　地	25,695,855
	建　　物	11,463,072
	構　築　物	24,538
	器具・備品	257,181
	無形固定資産	40,831
	合　　計	37,481,477
福津市内殿（グリーンセンター福間）	土　　地	15,656,309
	建物附属設備	779,186
	構　築　物	44,862
	器具・備品	224,221
	車両運搬具	167,324
	無形固定資産	30,322
	合　　計	16,902,224

場　　所	種　類	減損損失
宗像市江口（米粉パン工房姫の穂）	建物附属設備	138,906
	機 械 装 置	9,217
	器具・備品	211,744
	合　　計	359,867
宗像市田熊（介護ステーション）	土　　地	7,845,802
	建　　物	2,097,080
	建物附属設備	156,818
	構　築　物	23,562
	器具・備品	307,990
	無形固定資産	8,414
	合　　計	10,439,666
宗像市吉留（旧吉武支店）	土　　地	22,870,015
	建　　物	3,548,039
	構　築　物	348,516
	合　　計	26,766,570
宗像市日の里（旧日の里支店）	土　　地	8,531,474
	構　築　物	30,764
	合　　計	8,562,238
宗像市須恵（旧河東農業倉庫敷地）	土　　地	6,311,844
	合　　計	6,311,844
合　　計		288,976,728

なお、旧吉武支店、旧日の里支店については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 3.48%で割り引いて算出しています。また、農業倉庫敷地、旧勝浦支店、赤間駅前支店、自由ヶ丘支店、上西郷支店、田島支店、池野支店、大島支店、農機センター、福間給油所、池野給油所、津屋崎給油所、グリーンセンター津屋崎、グリーンセンター福間、米粉パン工房姫の穂、介護ステーション、旧河東農業倉庫の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度現在、指標となる金利が 0.1%減少したものと想定した場合には、経済価値が 27,225,894 円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位:円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	117,330,519,999	117,311,055,895	▲19,464,104
有　価　証　券	631,260,000	631,260,000	
その他有価証券	631,260,000	631,260,000	
貸　　出　　金	39,200,430,223		
貸倒引当金	▲32,703,970		
貸倒引当金控除後	39,167,726,253	40,635,116,779	1,467,390,526
資　　産　　計	157,129,506,252	158,577,432,674	1,447,926,422
貯　　金	154,159,818,902	154,269,533,099	109,714,197
負　　債　　計	154,159,818,902	154,269,533,099	109,714,197

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 13,677,353 円を含めています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資	2,914,473,900

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合　計
預　　金	117,330,519,999	0	0	0	0	0	117,330,519,999
有 価 証 券	0	0	0	0	0	600,000,000	600,000,000
(その他有価証券のうち満期があるもの)	0	0	0	0	0	600,000,000	600,000,000
貸　出　金	3,649,075,603	2,406,028,415	2,272,289,265	2,100,635,052	3,220,436,558	25,416,495,628	39,064,960,521
合　　計	120,979,595,602	2,406,028,415	2,272,289,265	2,100,635,052	3,220,436,558	26,016,495,628	156,995,480,520

注１：貸出金のうち、当座貸越 410,092,612 円については「１年以内」に含めています。また期限のない場合は「５年超」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 121,792,349 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合　計
貯　　金	130,187,764,770	10,779,311,764	12,487,604,229	386,382,759	318,755,380	0	154,159,818,902
合　計	130,187,764,770	10,779,311,764	12,487,604,229	386,382,759	318,755,380	0	154,159,818,902

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅴ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差　額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債　　券		597,764,302	631,260,000	33,495,698
		国　債	497,764,302	526,760,000	28,995,698
		地方債	100,000,000	104,500,000	4,500,000
合　　計			597,764,302	631,260,000	33,495,698

なお、上記差額から繰延税金負債 9,278,308 円を差し引いた額 24,217,390 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅵ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	254,036,017 円
退職給付費用	85,069,012 円
退職給付の支払額	▲11,761,064 円
特定退職金共済制度への拠出金	▲68,094,000 円
期末における退職給付引当金	259,249,965 円

３．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,190,911,664 円
特定退職金共済制度	▲931,661,699 円
退職給付引当金	259,249,965 円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	85,196,842 円
退職給付費用	85,196,842 円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,826,652 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 300,117,000 円となっています。

Ⅶ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
退職給付引当金	71,812,240 円
賞与引当金	31,329,495 円
役員退職慰労引当金	8,450,522 円
減損損失（減価償却資産）	59,483,131 円
その他	33,445,919 円
繰延税金資産小計	204,521,307 円
評価性引当金	▲64,374,347 円
繰延税金資産合計（A）	140,146,960 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲13,072,184 円
有価証券評価差額金	▲9,278,308 円
繰延税金負債合計（B）	▲22,350,492 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	117,796,468 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.44%
住民税均等割等	2.03%
評価性引当額の増減	4.71%
その他	2.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.74%

Ⅷ. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

◆剰余金処分計算表

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
１．当期未処分剰余金	253,009	392,887
２．任意積立金取崩額 特例業務負担金対策積立金		200,000 200,000
３．剰余金処分額 （１）利益準備金 （２）任意積立金 ①特別積立金 ②目的積立金 (共同乾燥施設・精米施設改修積立金) (固定資産減損積立金) (記念行事積立金) (特例業務負担金対策積立金) (新会計等法制度改正対策積立金) （３）出資に対する配当金	209,348 32,000 153,000 10,000 143,000 (10,000) (71,000) (2,000) (60,000) (　　0) 24,348	548,515 26,000 498,000 11,000 487,000 (　　0) (300,000) (2,000) (　　0) (185,000) 24,515
４．次期繰越剰余金	43,661	44,371

(注) 1　出資配当は平成29年度、年1.0%、平成30年度、1.0%です。
2　次期繰越剰余金には教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額平成29年度は8,000,000円、平成30年度は7,000,000円が含まれています。
3　任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目的額、取崩基準等は次の通りです。(※１)

(※１)　目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準　（単位：千円）

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残　高 (平成31年3月31日現在)
教育積立金	組合員、役職員の教育活動の促進を図るため	60,000	積立金の造成によるその運用果実を教育活動経費に充てるための財源確保であり取崩は基本的に行わない	60,000
信用事業基盤強化積立金	組合員、組合の信用事業基盤強化を図るため	500,000	積立金造成によるその運用果実を信用事業基盤強化を図るための活動経費に充てる財源であり原則とし取崩は行わない	320,000
営農経済事業基盤強化積立金	組合員、組合の営農経済事業基盤強化を図るため	500,000	積立金造成によるその運用果実を営農経済事業基盤強化を図るための活動経費に充てる財源であり原則とし取崩は行わない	60,000
共同乾燥施設精米施設改修積立金	共同乾燥施設・精米施設の改修工事費用を目的として積み立てる	300,000	支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す	215,000
施設・機械装置等維持管理強化積立金	組合の大規模施設や機械設備等の維持に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	200,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す ①現状を維持または回復するための修理を行ったとき ②老朽化に伴う機械等の更新をしたとき その他①から②までに類する支出	200,000

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残　　高 （平成31年3月31日現在）
固定資産減損積立金	減損処理による特別損失計上に伴う経営への影響をカバーし財務基盤の維持・向上を図るため	300,000	減損処理を行なった年度の決算期に、当該積立額を取り崩す	0
店舗再編積立金	店舗再編に伴う経営への影響をカバーし財務基盤の維持・向上を図るため	300,000	店舗再編を行なった年度に取り崩す	120,000
施設整備改善積立金	中長期的に予定する施設・設備などの取得のため	800,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す ①施設の老朽化に伴う建替・更新などがあったとき ②支店・事業所等の老朽化に伴う建替等により建物等を取得したとき	800,000
記念行事積立金	合併 50 周年を記念する祝賀会や記念品等の準備のため	20,000	合併50周年を記念する式典や祝賀会の開催および記念品を配布した年度の決算期に全額を取り崩す	2,000
新会計等法制度改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	200,000	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、当該年度の決算期に発生する費用を取り崩す	0
特定業務負担金対策積立金	農林年金制度の完了に伴う特例業務負担金の確定に備えて、一括費用処理に必要な資金を積み立てるため	200,000	農林年金に係る特例業務負担金の一括費用処理を行った年度の決算期に全額を取り崩す	200,000

（注）固定資産減損積立金については、平成30年度に固定資産の減損を行ったため100,000,000円を取り崩しました。

２．財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性･有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議･報告されております。

令和元年６月２７日

宗像農業協同組合
代表理事組合長　川口　正利

３．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

項目	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
経常収益（事業収益）	7,486	7,286	7,198	7,769	7,872
信用事業収益	1,290	1,296	1,308	1,299	1,374
共済事業収益	800	848	841	844	851
農業関連事業収益	3,195	3,151	3,090	3,594	3,640
その他事業収益	2,199	1,989	1,957	2,031	2,005
経常利益	274	269	241	219	486
当期剰余金	181	152	136	157	127
出資金 （出資口数）	2,403 (2,403,358)	2,433 (2,433,273)	2,466 (2,466,131)	2,470 (2,470,491)	2,506 (2,506,486)
純資産額	8,069	8,218	8,369	8,516	8,665
総資産額	139,317	137,010	149,766	159,962	166,984
貯金等残高	127,714	125,959	137,554	147,191	154,159
貸出金残高	39,037	37,259	38,229	38,765	39,186
有価証券残高	1,652	607	698	408	631
剰余金配当金額	35	23	24	24	24
出資配当額	35	23	24	24	24
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	405	395	405	404	395
単体自己資本比率	13.70%	13.91%	13.44%	13.02%	12.57%

（注）
1.　当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
2.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

４．利益総括表

（単位：百万円）

項　　目	２９年度	３０年度
資金運用収支	1,106	1,177
役務取引等収支	17	16
その他信用事業収支	▲45	55
信用事業粗利益	1,079	1,249
信用事業粗利益率	0.72%	0.79%
事業粗利益	2,808	3,073
事業粗利益率	1.70%	1.77%

（注）信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

５．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	２９年度			３０年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	147,933	1,120	0.757%	156,276	1,181	0.756%
うち預金	108,668	581	0.535%	116,272	660	0.568%
うち有価証券	465	3	0.784%	516	3	0.605%
うち貸出金	38,799	535	1.379%	39,487	517	1.311%
資金調達勘定	145,993	110	0.075%	153,872	110	0.071%
うち貯金・定期積金	145,833	110	0.075%	153,710	110	0.071%
うち借入金	159	0	0.053%	162	0	0.043%
総資金利ざや	—	—	0.190%	—	—	0.221%

（注）総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高×100

６．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	２９年度	３０年度
受取利息	40	60
うち貸出金	▲10	▲17
うち有価証券	▲7	0
うち預金	58	78
支払利息	21	0
うち貯金・定期積金	21	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	19	60

（注）
1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

７．自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、69・70 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,138	6,885	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,506	2,470	
うち、再評価積立金の額	－	－	
うち、利益剰余金の額	4,675	4,451	
うち、外部流出予定額　（△）	（△）　24	（△）24	
うち、上記以外に該当するものの額	（△）　19	（△）11	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	124	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1	124	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
うち、回転出資金の額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	461	599	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	7,601	7,610	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	3	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	3	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－

項　　目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	3	
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））（ハ）	7,596	7,606	
信用リスク・アセットの額の合計額	55,067	53,184	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	132	▲809	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		0	
うち、繰延税金資産		－	
うち、前払年金費用		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,920	▲3,032	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,053	2,221	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,334	5,238	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	60,402	58,423	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.57%	13.02%	

(注)

1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

2. 当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク･アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル･リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット･デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント･エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	２９年度			３０年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	464	－	－	444	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	300	－	－	498	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,399	－	－	905	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	110,902	22,180	887	117,339	23,467	938
法人等向け	4,081	4,080	163	3,571	3,569	142
中小企業等向け及び個人向け	4,441	2,925	117	4,309	2,820	112
抵当権付住宅ローン	11,255	3,905	156	13,269	4,612	184
不動産取得等事業向け	1,876	1,823	72	1,615	1,570	62
３月以上延滞等	102	58	2	86	47	1
取立未済手形	12	2	0	17	3	0
信用保証協会等保証付	9,645	955	38	10,095	1,000	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	23	－	－	－	－	－
出資等	325	325	13	325	325	13
（うち出資等のエクスポージャー）	325	325	13	325	325	13
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	3,878	3,820	152	3,642	3,588	143
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－

	再証券化	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
	（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
	（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
	（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		▲809	▲32		132	5
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		－	－	－	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８％		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		156,822	53,184	2,127	164,245	55,067	2,202

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

２９年度		３０年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
5,238	209	5,334	213

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

２９年度		３０年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
58,423	2,336	60,402	2,416

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	156,822	37,370	400	164,245	38,224	598
信用リスク平均残高	151,425	38,352	465	159,200	39,083	516

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	156,822	37,370	400	164,245	38,224	598
国　外	—	—	—	—	—	—
合　計	156,822	37,370	400	164,245	38,224	598

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		２９年度			３０年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	3	3	0	2	2	0
	林業	0	0	0	2	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設不動産業	3,505	3,505	0	3,368	3,368	0
	電気・ガス・熱供給水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	114,779	1,280	0	121,225	1,280	0
	卸売・小売飲食サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,707	1,306	400	1,410	812	598
	その他	1,184	853	0	1,512	1,186	0
個人		30,933	30,420	0	32,023	31,574	0
その他		4,708	0	0	4,699	0	0
合計		156,822	37,370	400	164,245	38,224	598

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	112,023	859	0	117,386	811	0
１年超３年以下	687	675	0	723	719	0
３年超５年以下	1,444	1,444	0	2,724	2,724	0
５年超７年以下	2,441	2,441	0	1,329	1,329	0
７年超１０年以下	3,115	3,115	0	2,898	2,898	0
１０年超	28,958	28,557	400	30,156	29,557	400
期限の定めのないもの	3,253	275	0	4,160	182	0
合計	156,822	37,370	400	164,245	38,224	598

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度
国内	102	86
国外	0	0
合計	102	86

（注）

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		102	86
合計		102	86

（注）

1. 「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分			２９年度					３０年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			130	124	0	130	124	124	1	0	124	1
個別貸倒引当金			88	73	2	86	73	73	61	0	73	61
	国　内		88	73	2	86	73	73	61	0	73	61
	国　外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人	農　　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林　　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水　産　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製　造　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱　　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日本国政府地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ　の　他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個　人		88	73	2	86	73	73	61	0	73	61

◇貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		2	0
合計		2	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２９年度			３０年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト 0%	0	2,187	2,187	0	1,848	1,848
	リスク･ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 10%	0	9,645	9,645	0	10,095	10,095
	リスク･ウエイト 20%	0	110,915	110,915	0	117,356	117,356
	リスク･ウエイト 35%	0	11,255	11,255	0	13,269	13,269
	リスク･ウエイト 50%	0	43	43	0	45	45
	リスク･ウエイト 75%	0	4,441	4,441	0	4,309	4,309
	リスク･ウエイト 100%	0	17,955	17,955	0	16,774	16,774
	リスク･ウエイト 150%	0	11	11	0	9	9
	リスク･ウエイト 200%	0	2,224	2,224	0	0	0
	リスク･ウエイト 250%	0	364	364	0	2,588	2,588
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	159,048	159,048	0	166,303	166,303

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	２９年度			３０年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	107	337	0	101	393	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	0	0	0	1	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	107	338	0	101	394	0

(注)

1. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	2,914	2,914	2,914	2,914
合　計	2,914	2,914	2,914	2,914

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

◇　貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	２９年度	３０年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		－

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し、金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に 2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	311			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	611			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	611			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,596			

（注）
○「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
○「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅷ．直近２事業年度における事業の実績

１．信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増減
流動性貯金	55,023（ 37.7%）	62,128（ 40.4%）	7,104
定期性貯金	90,326（ 61.9%）	90,224（ 58.7%）	▲101
その他の貯金	177（ 0.1%）	231（ 0.1%）	54
小計	145,527（ 99.7%）	152,584（ 99.2%）	7,056
譲渡性貯金	299（ 0.2%）	1,109（ 0.7%）	810
合計	145,827（100.0%）	153,694（100.0%）	7,867

（注）

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. （　）内は構成比です

②定期貯金残高

（単位：百万円）

種　類		２９年度	３０年度	増減
定期貯金		85,400　(96.1%)	86,475（ 96.7%）	1,074
	うち固定自由金利定期	85,399　(99.9%)	86,474（ 99.9%）	1,074
	うち変動自由金利定期	0　(0.0%)	0（ 0.0%）	0
定期積金		3,440	2,948	▲491

（注）

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. （　）内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増減
手形貸付	742	674	▲68
証書貸付	36,318	37,109	790
当座貸越	464	425	▲38
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,280	1,280	0
合計	38,805	39,489	683

②貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増減
固定金利貸出	35,782（ 92.3%）	36,169（ 92.2%）	386
変動金利貸出	2,340（ 6.0%）	2,411（ 6.1%）	71
その他	642（ 1.6%）	605（ 1.5%）	▲37
合計	38,765（100.0%）	39,186（100.0%）	421

（注）（　）内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増減
貯金・定期積金等	327	319	▲8
有　価　証　券	0	0	0
動　　産	0	0	0
不　動　産	530	554	24
その他担保物	1,949	1,709	▲240
小　　計	2,807	2,583	▲224
農業信用基金協会保証	9,647	10,105	458
その他保証	7,791	7,705	▲86
小　　計	17,438	17,810	372
信　　用	18,520	18,792	272
合　　計	38,765	39,186	421

④債務保証見返額の担保別内訳

該当する実績はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増減
設備資金	36,277（ 93.5%）	36,770（ 93.8%）	493
運転資金	2,488（ 6.5%）	2,416（ 6.2%）	▲72
合　　計	38,765（100.0%）	39,186（100.0%）	421

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増減
農　　業	3,249（ 8.3%）	3,589（ 9.1%）	339
林　　業	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	0
水　産　業	180（ 0.4%）	161（ 0.4%）	▲18
製　造　業	1,660（ 4.2%）	2,048（ 5.2%）	387
鉱　　業	71（ 0.1%）	66（ 0.1%）	▲4
建　設　業	738（ 1.9%）	876（ 2.2%）	138
電気・ガス・熱供給・水道業	206（ 0.5%）	248（ 0.6%）	42
運輸・通信業	763（ 1.9%）	753（ 1.9%）	▲10
卸売・小売・飲食業	708（ 1.8%）	797（ 2.0%）	89
金融・保険業	1,742（ 4.4%）	1,758（ 4.4%）	15
不動産業	5,358（ 13.8%）	7,205（ 18.3%）	1,847
サービス業	2,597（ 6.7%）	2,613（ 6.6%）	15
地方公共団体	1,299（ 3.3%）	804（ 2.0%）	▲494
その他	20,188（ 52.0%）	18,261（ 46.6%）	▲1,926
合　　計	38,765（100.0%）	39,186（100.0%）	421

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

（ア）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　　減
農　　業			
穀　　作	63	85	22
野菜・園芸	128	129	0
果樹・樹園農業	19	14	▲4
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	3	3	0
養鶏・養卵	－	－	－
養　　蚕	－	－	－
その他農業	439	479	40
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	654	712	57

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3.「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

（イ）資金種類別

【　貸出金　】

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　　減
プロパー資金	474	537	63
農業制度資金			
農業近代化資金	9	8	▲1
その他制度資金	170	166	▲3
合　　計	654	712	57

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【　受託貸付金　】

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合　　計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増減
破 綻 先 債 権 額	66	40	▲25
延 滞 債 権 額	161	163	2
３ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	734	0	▲734
合 計	961	203	▲757

（注）1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. ３ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	30 年度	153	96	28	27	153
	29 年度	190	109	43	37	190
危 険 債 権	30 年度	50	7	36	4	48
	29 年度	36	3	28	2	34
要 管 理 債 権	30 年度	0	0	0	0	0
	29 年度	734	190	0	11	202
小 計	30 年度	203	103	65	32	201
	29 年度	961	303	72	51	427
正 常 債 権	30 年度	39,012				
	29 年度	37,834				
合 計	30 年度	39,216				
	29 年度	38,796				

（注） 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

３ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する実績はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	２９年度					３０年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	130	124		130	124	124	1		124	1
個別貸倒引当金	88	73	2	86	73	73	61	0	73	61
合　　計	218	198	2	216	198	198	63	0	198	63

⑫貸出金償却の額

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増減
貸出金償却額	2	0	▲1

（注）上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		２９年度		３０年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	211	207	240	206
	金額	90,173	101,631	114,927	123,660
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	20	31	9	20
雑　為　替	件数	2	1	2	1
	金額	2,341	1,106	2,086	988
合　　計	件数	213	209	242	208
	金額	92,534	102,769	117,023	124,668

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増減
国　　債	368	416	47
地　方　債	97	100	2
政府保証債	0	0	0
金　融　債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社　　債	0	0	0
株　　式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合　　計	465	516	50

②商品有価証券種類別平均残高

該当する実績はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2　9　年　度								
国　　債	－	－	－	－	－	307	－	307
地　方　債	－	－	－	－	－	101	－	101
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	－	－	－
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
受益証券	－	－	－	－	－	－	－	－
3　0　年　度								
国　　債	－	－	－	－	－	526	－	526
地　方　債	－	－	－	－	－	104	－	104
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	－	－	－
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
受益証券	－	－	－	－	－	－	－	－

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する実績はありません。

［満期保有目的の債権］

（単位：百万円）

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

［その他有価証券］

（単位：百万円）

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	307	300	7	526	497	28
	地方債	101	100	1	104	100	4
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他証券	－	－	－	－	－	－
	小計	408	400	8	631	597	33
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		408	400	8	631	597	33

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
   ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。
   ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

②金銭の信託の時価評価情報等

該当する実績はありません。

③デリバティブ取引等

（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する実績はありません。

２．共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		２９年度		３０年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	4,675	136,330	4,030	131,969
	定期生命共済	0	293	10	279
	養老生命共済	1,547	47,152	2,015	43,148
	内こども	838	20,438	826	20,296
	医療共済	470	4,996	523	5,170
	がん共済	－	409	－	394
	介護共済	364	785	193	962
	定期医療共済	－	231	－	212
	年金共済	－	59	－	37
建物更正共済		41,056	189,043	31,227	188,370
合計		48,114	379,301	37,999	370,543

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	54	4	56
がん共済	1	11	1	12
定期医療共済	－	1	－	1
合計	6	67	6	70

（注）金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有額

（単位：百万円）

種類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	516	2,113	262	2,300
生活障害共済（一時金型）			84	84
生活障害共済（定期年金型）			59	58
合計	516	2,113	406	2,443

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	397	3,203	443	3,382
年金開始後	－	1,504	－	1,487
合計	397	4,707	443	4,870

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　　類	２　９　年　度	３　０　年　度
火　災　共　済	18	18
自　動　車　共　済	569	556
傷　害　共　済	8	8
団体定期生命共済	－	－
農機具損害共済	－	－
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	0	1
自　賠　責　共　済	114	111
その他短期共済	－	－
合　　計	711	695

（注）金額は、掛金総額を表示しています。

３．農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度
	供給高	供給高
肥　　料	241	234
農　　薬	196	198
飼　　料	4	5
農　業　機　械	187	217
自　動　車	－	－
石　油　類	442	434
その他生産資材	278	284
合　　計	1,351	1,375

②受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度
	販売高	販売高
米	898	766
麦	119	118
その他の穀類	64	73
野　　菜	849	883
果　　実	43	45
花き・花木	102	100
畜　産　物	－	－
そ　の　他	268	283
合　　計	2,345	2,271

③保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項　　目		２９年度	３０年度
収益	保　管　料	13	12
	その他の収益	0	1
	計	13	13
費用	保管労務費	0	0
	その他の費用	0	0
	計	1	1

４．生活関連事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度
	供給高	供給高
食　　品	79	77
酒	101	58
日　用　品	67	122
Ｌ　Ｐ　Ｇ	194	193
電　　気	2	1
米	247	255
合　　計	692	709

②介護事業取扱実績

（単位：百万円）

項　　目		２９年度	３０年度
収益	介護予防保険収益	18	15
	福　祉　収　益	12	4
	介護保険収益	85	85
	計	116	105
費用	福　祉　費　用	9	2
	介護保険費用	42	36
	計	51	38

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

（単位：%）

項　　目	２９年度	３０年度	増　減
総資産経常利益率	0.133	0.281	0.148
資本経常利益率	2.623	5.698	3.075
総資産当期純利益率	0.096	0.073	▲0.023
資本当期純利益率	1.883	1.491	▲0.392

（注）

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		２９年度	３０年度
貯貸率	期　　末	26.33	25.41
	期中平均	26.60	25.68
貯証率	期　　末	0.27	0.40
	期中平均	0.31	0.33

（注）

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．担当職員一人当たり取扱高

（単位：百万円）

項　　目		２９年度	３０年度
信用事業	貯金残高	2,048	2,225
	貸出金残高	1,284	1,377
共済事業	長期共済保有高	5,568	5,441
経済事業	購買品供給高	30	28
	販売品販売高	119	117

４．一店舗当たり取扱高

（単位：百万円）

項　　目	２９年度	３０年度
貯金残高	10,513	11,011
貸出金残高	2,768	2,799
長期共済保有高	27,092	26,467

Ｘ．役員等の報酬体系

1．役員

（１）対象役員
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について
役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、平成３０年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額（注２）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注１）に対する報酬等	61	6

（注１）対象役員は、理事 31 名、監事 6 名です。（期中に退任した者を含む。）
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。
この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘定に決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（正組合員や学識経験者等から選出された委員 9 人で構成）に諮問し、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。
この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（正組合員や学識経験者等から選出された委員 9 人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。
なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成３０年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注）1.　対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

3.「同等額」は、平成３０年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関して参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

宗像農業協同組合

〒 811-3436　宗像市東郷４丁目３番１号
☎ 0940-36-4110　FAX 0940-37-2141
Eメール info@ja-munakata.or.jp
ホームページ　http://www/.ja-munakata.or.jp